

# Ⅲ 行政・財政

(1) 市町長、副市町長及び議長名簿

令和3年4月10日現在

番号	市町名	市 町 長				副 市 町 長				議 長			
		氏 名	ふりがな	期 目	任 期	氏 名	ふりがな	期 目	任 期	氏 名	ふりがな	選任回数	任 期
1	佐賀市	○秀島 敏行	ひでしま としゆき	4	3.10.22	伊東 博已	いとう ひろみ	1	5.3.31	○川原田 裕明	かわはらだ ひろあき	1	3.10.22
						白井 誠	しらい まこと	1	5.3.31				
2	唐津市	峰 達郎	みね たつろう	2	7.2.5	柴田 哲	しばた あきら	1	3.6.30	笹山 茂成	ささやま しげなり	1	7.2.5
						脇山 秀明	わきやま ひであき	1	7.3.31				
3	鳥栖市	橋本 康志	はしもと やすし	4	5.3.14	林 俊子	はやし としこ	1	7.3.31	森山 林	もりやま はやし	3	3.11.29
4	多久市	横尾 俊彦	よこお としひこ	6	3.9.16	荒瀬 弘之	あらせ ひろゆき	1	4.6.28	山本 茂雄	やまもと しげお	5	5.4.29
5	伊万里市	深浦 弘信	ふかうら ひろのぶ	1	4.4.26	泉 秀樹	いずみ ひでき	1	4.5.21	馬場 繁	ばば しげる	1	5.4.29
6	武雄市	小松 政	こまつ ただし	2	5.1.10	北川 政次	きたがわ まさじ	2	7.3.31	山口 昌宏	やまぐち まさひろ	1	4.4.15
7	鹿島市	樋口 久俊	ひぐち ひさとし	3	4.5.11	藤田 洋一郎	ふじた よういちろう	2	5.3.31	角田 一美	すみだ かずみ	1	5.4.29
8	小城市	江里口 秀次	えりぐち しゅうじ	7	7.4.9	玉島 広司	たましま ひろし	1	3.6.5	中島 正之	なかしま まさゆき	5	4.2.28
9	鎌野市	村上 大祐	むらかみ だいゆけ	1	4.2.4	池田 英信	いけだ ひでのぶ	1	4.3.31	田中 政司	たなか まさし	1	4.2.4
10	神埼市	松本 茂幸	まつもと しげゆき	5	4.4.22	田中 信博	たなか のぶひろ	3	4.8.18	中野 均	なかの ひとし	1	4.4.22
11	吉野ヶ里町	伊東 健吾	いとう けんご	1	4.4.15	中島 武子	なかしま たけこ	1	6.3.31	簡井 佐千生	つづい さちお	1	4.4.15
12	基山町	松田 一也	まつだ かずや	2	6.2.19	酒井 英良	さかい ひでよし	2	6.3.31	品川 義則	しながわ よしのり	2	5.4.26
13	上峰町	武蔵 勇平	たけひろ ゆうへい	4	7.3.21	森 悟	もり さとる	1	3.4.30	中山 五雄	なかやま いつお	2	5.1.20
14	みやき町	岡 毅	おか つよし	1	7.4.9	牛島 敏和	うしじま としかず	1	6.4.22	田中 俊彦	たなか としひこ	1	4.2.28
15	玄海町	脇山 伸太郎	わきやま しんたろう	1	4.8.8	西 立也	にし たつや	1	5.3.31	上田 利治	うへだ としはる	2	3.9.29
16	有田町	松尾 佳昭	まつお よしあき	1	4.4.15	福田 政美	ふくだ まさみ	1	4.5.31	○松尾 文則	まつお ふみのり	5	4.4.15
17	大町町	水川 一哉	みずかわ かずや	2	5.4.30	三角 治	みずみ おさむ	1	5.9.12	三谷 英史	みたに ひでふみ	1	5.4.30
18	江北町	山田 恭輔	やまだ きょうすけ	2	6.2.29	山中 秀夫	やまなか ひでお	3	6.3.31	西原 好文	にしはら よしふみ	2	5.4.30
19	白石町	田島 健一	たじま けんいち	3	7.2.5	百武 和義	ひゃくたけ かずよし	2	5.3.31	片瀬 栄二郎	かたふら えいじろう	2	7.2.5
20	太良町	永淵 孝幸	ながふち たかゆき	1	5.2.17	毎原 哲也	まいはら てつや	1	5.3.31	坂口 久信	さかぐち ひきのぶ	4	5.8.10

- ・ 佐賀県市長会会長 秀島 敏行 (佐賀市長)
- ・ 佐賀県市長会副会長 江里口 秀次 (小城市長)
- ・ 同上 松本 茂幸 (神埼市長)
- ・ 佐賀県市議会議長会会長 川原田 裕明 (佐賀市議長)
- ・ 佐賀県町村会会長 (欠員)
- ・ 佐賀県町村会副会長 田島 健一 (白石町長)
- ・ 佐賀県町村議会議長会会長 松尾 文則 (有田町議長)

※ 市町長欄の○は市長会及び町村会会長 議長欄の○は市議会議長会及び町村議会議長会会長

※ 市町長・副市町長の『期目』及び議長欄の『選任回数』は、合併市町においては合併前からの通算である。なお、議長欄の『選任回数』については、議長としての選任回数である。

## (2) 首長及び議員の任期満了日と議員定数の状況

令和3年4月10日現在

区分 市町名	首長					議員					議員定数
	R3年	4年	5年	6年	7年	R3年	4年	5年	6年	7年	
佐賀市	10.22				10.22	10.22				10.22	36
唐津市	2.5				2.5	2.5				2.5	28
鳥栖市			3.14			11.29				11.29	22
多久市	9.16				9.16			4.29			15
伊万里市		4.26						4.29			21
武雄市			1.10				4.15				20
鹿島市		5.11						4.29			16
小城市	4.9				4.9		2.28				20
嬉野市		2.4					2.4				16
神埼市		4.22					4.22				20
吉野ヶ里町		4.15					4.15				12
基山町				2.19				4.26			13
上峰町	3.21				3.21			1.20			10
みやき町	4.9				4.9		2.28				16
玄海町		8.8				9.29				9.29	10
有田町		4.15					4.15				16
大町町			4.30					4.30			8
江北町				2.29				4.30			10
白石町	2.5				2.5	2.5				2.5	16
太良町			2.17					8.10			11
市計	4	4	2	0	4	3	4	3	0	3	214
町計	3	3	2	2	3	2	3	5	0	2	122
合計	7	7	4	2	7	5	7	8	0	5	336

### (3) 佐賀県市町概要

区分 市町名	コード 番 号	人 口 及 び 面 積							
		住民基本 台帳人口 (R2. 1. 1)	27年国調 人口(人)	22年国調 人口(人)	人口増加率		65歳以上 人口比率 (%)	面 積 (km <sup>2</sup> ) (R2. 10. 1)	人口密度 (人)
					(A/B-1) (%)	(B/C-1) (%)			
A	B	C			(%)	D	B/D		
佐賀市	412015	232,476	236,372	237,506	▲1.6	▲0.5	25.7	※431.84	547.4
唐津市	412023	121,278	122,785	126,926	▲1.2	▲3.3	29.2	487.60	251.8
鳥栖市	412031	73,918	72,902	69,074	1.4	5.5	22.2	71.72	1,016.5
多久市	412040	19,030	19,749	21,404	▲3.6	▲7.7	31.9	※96.96	203.7
伊万里市	412058	54,580	55,238	57,161	▲1.2	▲3.4	28.6	255.25	216.4
武雄市	412066	48,854	49,062	50,699	▲0.4	▲3.2	28.7	195.40	251.1
鹿島市	412074	28,964	29,684	30,720	▲2.4	▲3.4	29.2	112.12	264.8
小城市	412082	45,327	44,259	45,133	2.4	▲1.9	25.7	95.81	461.9
嬉野市	412091	25,945	27,336	28,984	▲5.1	▲5.7	31.5	126.41	216.2
神埼市	412104	31,532	31,842	32,899	▲1.0	▲3.2	28.5	※125.13	254.5
吉野ヶ里町	413275	16,187	16,411	16,405	▲1.4	0.0	21.9	43.99	373.1
基山町	413411	17,459	17,501	17,837	▲0.2	▲1.9	27.2	22.15	790.1
上峰町	413453	9,620	9,283	9,224	3.6	0.6	23.4	※12.80	725.2
みやき町	413461	25,679	25,278	26,175	1.6	▲3.4	33.0	※51.92	486.9
玄海町	413879	5,505	5,902	6,379	▲6.7	▲7.5	28.1	35.92	164.3
有田町	414018	19,812	20,148	20,929	▲1.7	▲3.7	31.5	65.85	306.0
大町町	414239	6,409	6,777	7,369	▲5.4	▲8.0	35.9	11.50	589.3
江北町	414247	9,741	9,583	9,515	1.6	0.7	26.9	※24.49	391.3
白石町	414255	22,780	23,941	25,607	▲4.8	▲6.5	32.4	99.56	240.5
太良町	414417	8,714	8,779	9,842	▲0.7	▲10.8	34.9	74.30	118.2
市 計		681,904	689,229	700,506	▲1.1	▲1.6	27.1	※1,998.23	344.9
町 計		141,906	143,603	149,282	▲1.2	▲3.8	29.7	※442.46	324.6
総 計		823,810	832,832	849,788	▲1.1	▲2.0	27.5	2,440.69	341.2

- (注) 1. 65歳以上人口比率は平成27年国勢調査より  
 2. 面積は国土地理院『全国都道府県市町村別面積調』より (※印は市町間の境界未定のため、それぞれの参考値が使用されており、市計及び町計と必ずしも一致しない)  
 3. 住民基本台帳法の改正(平成24年7月9日施行)により住民基本台帳人口に外国人を含んでいる

産 業 構 造 ( 27 年 国 調 )								区分	備考
就 業 者 数 (人)	第 1 次 産 業 (人)	第 2 次 産 業 (人)	第 3 次 産 業 (人)	就業者数に対する割合			就業者 人口 率 E/B		
				第1次 産 業 F/E (%)	第2次 産 業 G/E (%)	第3次 産 業 H/E (%)		市町名	
115,222	6,668	21,156	81,520	5.8	18.4	70.8	48.7	佐賀市	※注
58,832	7,008	13,477	37,208	11.9	22.9	63.2	47.9	唐津市	第1次産業
34,761	665	7,981	24,127	1.9	23.0	69.4	47.7	鳥栖市	農業・林業・狩猟業
9,525	823	2,652	5,949	8.6	27.8	62.5	48.2	多久市	漁業・水産養殖業
27,920	2,582	8,891	16,304	9.2	31.8	58.4	50.5	伊万里市	第2次産業
24,396	1,472	6,662	15,382	6.0	27.3	63.1	49.7	武雄市	鉱業・建設業・製造業
15,748	2,220	4,007	9,378	14.1	25.4	59.6	53.1	鹿島市	第3次産業
22,262	1,819	5,258	15,009	8.2	23.6	67.4	50.3	小城市	卸売業・小売業・金融業
13,924	1,258	3,442	9,078	9.0	24.7	65.2	50.9	嬉野市	保険業・不動産業
15,837	1,430	4,224	9,788	9.0	26.7	61.8	49.7	神埼市	運輸・通信業
8,067	398	2,221	5,189	4.9	27.5	64.3	49.2	吉野ヶ里町	電気・ガス・水道・熱供給業
8,440	274	1,896	5,905	3.2	22.5	70.0	48.2	基山町	サービス業・公務
4,455	222	1,306	2,910	5.0	29.3	65.3	48.0	上峰町	
11,592	686	3,155	7,209	5.9	27.2	62.2	45.9	みやき町	
3,334	778	759	1,794	23.3	22.8	53.8	56.5	玄海町	
10,097	406	3,499	6,164	4.0	34.7	61.0	50.1	有田町	
2,948	178	829	1,922	6.0	28.1	65.2	43.5	大町町	
4,965	590	1,347	3,003	11.9	27.1	60.5	51.8	江北町	
13,066	3,606	2,411	6,735	27.6	18.5	51.5	54.6	白石町	
4,846	1,551	1,082	2,208	32.0	22.3	45.6	55.2	太良町	
338,427	25,945	77,750	223,743	7.7	23.0	66.1	49.1	市 計	
71,810	8,689	18,505	43,039	12.1	25.8	59.9	50.0	町 計	
410,237	34,634	96,255	266,782	8.4	23.5	65.0	49.3	総 計	

なお、分類不能の産業人口があるため、構成比の合計は100とはならない

### (3) 佐賀県市町概要(つづき)

(令和3年4月1日現在)

区分 市町名	地域指定等の状況						○ 指定 △ 一部指定
	低開発 地域開 発工業 地区	振興山村 地域	離島振興 地域	過疎地域	半島振興 地域	特 定 農 山 村 地 域	
佐賀市	△	△		△		△	
唐津市	△	△	△	△	△	△	
鳥栖市	○						
多久市				○			
伊万里市					○	○	
武雄市	△			△		△	
鹿島市	○					○	
小城市				△		△	
嬉野市	△					△	
神埼市	△	△		△		△	
吉野ヶ里町	△						
基山町	○						
上峰町	○						
みやき町	○						
玄海町					○	○	
有田町	○			△		△	
大町町				○			
江北町				○			
白石町				○		△	
太良町				○		○	
市計	7	3	1	6	2	8	
町計	5	0	0	5	1	4	
県計	12	3	1	11	3	12	

(4) 令和元年度市町別決算総括表

項目 市町	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D) (E)	単年度収支 (F)	積立金 (財政調整基金) (G)
佐賀市	100,921,495	98,729,411	2,192,084	919,863	1,272,221	90,005	314,505
唐津市	70,949,537	69,792,579	1,156,958	221,746	935,212	349,415	491
鳥栖市	27,558,834	26,439,601	1,119,233	204,277	914,956	413,614	710,000
多久市	14,888,849	14,075,252	813,597	428,860	384,737	▲ 93,397	3
伊万里市	28,474,000	28,228,398	245,602	31,247	214,355	▲ 114,192	162,326
武雄市	26,700,800	25,582,209	1,118,591	262,091	856,500	43,303	54,614
鹿島市	15,145,409	14,844,285	301,124	37,791	263,333	▲ 89,470	186,312
小城市	23,299,522	22,532,942	766,580	248,689	517,891	167,265	678
嬉野市	17,396,135	16,782,299	613,836	63,940	549,896	180,037	188,645
神埼市	18,905,379	18,376,047	529,332	241,525	287,807	286,757	2,537
市計	344,239,960	335,383,023	8,856,937	2,660,029	6,196,908	1,233,337	1,620,111
吉野ヶ里町	8,760,986	8,538,448	222,538	73,999	148,539	79,510	34,165
基山町	9,427,670	9,112,411	315,259	206,269	108,990	▲ 42,648	76,262
上峰町	12,467,401	12,184,275	283,126	68,470	214,656	▲ 9,206	294,858
みやき町	17,584,019	16,982,997	601,022	63,051	537,971	▲ 1,819,996	185,838
玄海町	9,129,016	8,919,826	209,190	19	209,171	30,416	319,588
有田町	11,727,566	11,466,187	261,379	111,666	149,713	▲ 142,383	192,292
大町町	5,822,281	5,607,939	214,342	45,820	168,522	▲ 7,983	346
江北町	6,118,619	5,863,686	254,933	81,267	173,666	▲ 22,590	3,935
白石町	15,496,885	15,081,036	415,849	70,303	345,546	▲ 23,868	461,641
太良町	7,078,089	6,915,599	162,490	42,976	119,514	230	1,446
町計	103,612,532	100,672,404	2,940,128	763,840	2,176,288	▲ 1,958,518	1,570,371
県計	447,852,492	436,055,427	11,797,065	3,423,869	8,373,196	▲ 725,181	3,190,482

(注) ※は単純平均。

## (4) 令和元年度市町別決算総括表(つづき)

(単位:千円、%)

繰上償還金 (H)	積立金取崩額 (I)	実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I) (J)	令和元年度 標準税収入額等 (K)	令和元年度 普通交付税 (L)	標準財政規模 (K)+(L)+(N) (M)	うち臨時財政対策 債発行可能額(N)	項目 市 町
0	3,770,000	▲ 3,365,490	34,522,917	14,772,356	52,247,519	2,952,246	佐賀市
0	1,304,726	▲ 954,820	15,480,165	17,058,348	33,800,958	1,262,445	唐津市
0	4,375	1,119,239	14,105,667	485,245	15,116,006	525,094	鳥栖市
0	359,160	▲ 452,554	2,422,196	3,174,110	5,817,154	220,848	多久市
0	350,000	▲ 301,866	8,606,819	4,886,514	14,297,911	804,578	伊万里市
0	30,000	67,917	6,818,965	5,828,961	13,192,781	544,855	武雄市
0	428,000	▲ 331,158	3,671,460	3,161,196	7,137,323	304,667	鹿島市
332,460	518,935	▲ 18,532	5,302,527	6,040,494	11,762,701	419,680	小城市
0	190,214	178,468	3,170,217	4,251,603	7,710,545	288,725	嬉野市
0	433,480	▲ 144,186	4,202,678	4,277,779	8,840,248	359,791	神埼市
332,460	7,388,890	▲ 4,202,982	98,303,611	63,936,606	169,923,146	7,682,929	市 計
0	360,052	▲ 246,377	2,547,838	1,905,930	4,673,689	219,921	吉野ヶ里町
0	144,000	▲ 110,386	2,738,163	989,736	3,970,719	242,820	基山町
0	276,529	9,123	1,616,480	782,848	2,540,316	140,988	上峰町
0	183,538	▲ 1,817,696	3,392,921	3,573,113	7,241,085	275,051	みやき町
0	0	350,004	3,732,051	0	3,732,051	0	玄海町
0	110,800	▲ 60,891	2,290,477	3,198,238	5,698,708	209,993	有田町
0	92,935	▲ 100,572	877,590	1,499,078	2,465,312	88,644	大町町
0	120,000	▲ 138,655	1,295,888	1,463,048	2,864,524	105,588	江北町
0	652,043	▲ 214,270	2,762,349	4,445,006	7,454,482	247,127	白石町
0	127,000	▲ 125,324	955,825	2,164,088	3,218,476	98,563	太良町
0	2,066,897	▲ 2,455,044	22,209,582	20,021,085	43,859,362	1,628,695	町 計
332,460	9,455,787	▲ 6,658,026	120,513,193	83,957,691	213,782,508	9,311,624	県 計



(4) 令和元年度市町別決算総括表（つづき）

項目 市町	実質収支比率 (%) (E)/(M)	経常収支比率 (臨時財政対策債 等含む) (%)	実質公債費 比率 (%)	将来 負担比率 (%)	積立金の状況		
					財政調整基金 (1)	減債基金 (2)	その他特定 目的基金 (3)
佐賀市	2.4	95.9	2.3	—	6,811,819	6,539,945	9,234,510
唐津市	2.8	92.7	12.3	115.8	1,050,347	468,504	11,254,145
鳥栖市	6.1	85.4	2.9	—	3,743,785	1,456,135	5,469,075
多久市	6.6	103.6	11.1	—	454,740	882,140	7,149,565
伊万里市	1.5	93.4	14.8	69.0	1,346,444	404,751	3,258,562
武雄市	6.5	94.3	8.6	25.5	2,687,182	872,724	7,321,161
鹿島市	3.7	95.9	7.9	97.8	1,085,355	186,278	1,637,088
小城市	4.4	97.9	6.2	—	1,419,371	2,389,277	13,376,035
嬉野市	7.1	93.5	9.6	58.9	3,172,344	1,113,493	4,160,799
神埼市	3.3	93.5	9.7	47.2	2,311,275	484,715	3,587,986
市計	※ 4.4	※ 94.6	※ 8.5	※ 69.0	24,082,662	14,797,962	66,448,926
吉野ヶ里町	3.2	92.8	10.9	—	2,365,317	1,122,260	5,875,128
基山町	2.7	95.8	8.3	—	437,605	954	1,868,421
上峰町	8.4	93.3	12.0	—	532,628	207,798	4,677,557
みやき町	7.4	94.3	10.9	—	1,498,592	2,139,036	9,340,810
玄海町	5.6	70.8	0.6	—	3,732,328	7,390	10,521,045
有田町	2.6	94.1	8.8	8.7	2,325,932	140,434	4,514,192
大町町	6.8	98.2	7.8	—	1,063,686	350,731	2,216,770
江北町	6.1	91.4	11.4	—	794,550	921,197	10,155,565
白石町	4.6	96.6	9.2	15.8	2,190,428	1,704,887	4,496,402
太良町	3.7	91.0	4.2	—	1,417,523	1,525,771	3,711,069
町計	※ 5.1	※ 91.8	※ 8.4	※ 12.3	16,358,589	8,120,458	57,376,959
県計	※ 4.8	※ 93.2	※ 8.5	※ 54.8	40,441,251	22,918,420	123,825,885

(注) 1. 一般財源総額には、減収補填債特例分及び臨時財政対策債を含む。

2. ※は単純平均。

## (4) 令和元年度市町別決算総括表 (つづき)

(単位：千円、%)

合計 (1)～(3) (4)	(4) / (0) (%)	地 方 債 現 在 高	(O) / (A)	$\frac{(O)}{\text{一般財源総額}}$	(O) / (M)	項 目
		(O)	(%)	(%) (注)	(%)	市 町
22,586,274	43.2	93,789,705	92.9	148.9	179.5	佐 賀 市
12,772,996	37.8	84,585,108	119.2	218.3	250.2	唐 津 市
10,668,995	70.6	17,603,535	63.9	96.1	116.5	鳥 栖 市
8,486,445	145.9	14,569,959	97.9	168.7	250.5	多 久 市
5,009,757	35.0	21,140,793	74.2	128.1	147.9	伊 万 里 市
10,881,067	82.5	28,684,549	107.4	178.4	217.4	武 雄 市
2,908,721	40.8	11,204,896	74.0	128.8	157.0	鹿 島 市
17,184,683	146.1	19,205,507	82.4	136.9	163.3	小 城 市
8,446,636	109.5	12,037,971	69.2	131.1	156.1	嬉 野 市
6,383,976	72.2	18,378,965	97.2	175.2	207.9	神 埼 市
105,329,550 ※	78.4	321,200,988 ※	87.8 ※	151.1 ※	184.6	市 計
9,362,705	200.3	9,217,594	105.2	162.9	197.2	吉 野 ヶ 里 町
2,306,980	58.1	6,442,574	68.3	129.1	162.3	基 山 町
5,417,983	213.3	3,174,403	25.5	93.8	125.0	上 峰 町
12,978,438	179.2	16,169,393	92.0	148.5	223.3	み や き 町
14,260,763	382.1	0	0.0	0.0	0.0	玄 海 町
6,980,558	122.5	10,498,235	89.5	157.6	184.2	有 田 町
3,631,187	147.3	4,923,486	84.6	157.7	199.7	大 町 町
11,871,312	414.4	4,697,764	76.8	134.6	164.0	江 北 町
8,391,717	112.6	13,915,223	89.8	148.6	186.7	白 石 町
6,654,363	206.8	4,594,287	64.9	123.6	142.7	太 良 町
81,856,006 ※	203.7	73,632,959 ※	69.7 ※	125.6 ※	158.5	町 計
187,185,556 ※	141.0	394,833,947 ※	78.7 ※	138.3 ※	171.6	県 計

(5) 市町公共施設状況

市町名	道 路		公 園		し 尿 処理人口(人)	ご み 処理人口(人)	上 水 道 等 給水人口(人)	下 水 道 等 現在処理区域内 人口(人)
	実延長(m)	面積(m <sup>2</sup> )	都市公園等 (都市計画区域内) 面積(m <sup>2</sup> )	その他の公園 (都市計画区域外) 面積(m <sup>2</sup> )				
佐 賀 市	1,741,570	11,868,584	1,903,675	266,498	23,032	231,896	221,192	216,864
唐 津 市	1,443,166	8,447,934	924,946	244,422	11,986	120,513	107,648	111,488
鳥 栖 市	636,063	3,443,089	824,010	0	1,606	73,691	71,948	74,219
多 久 市	322,805	1,799,377	312,351	74,144	6,959	18,889	18,805	10,882
伊 万 里 市	943,598	6,065,442	536,966	37,426	13,746	54,276	51,308	39,748
武 雄 市	603,560	3,448,310	402,850	147,379	13,422	48,629	48,156	63,244
鹿 島 市	339,861	2,303,060	329,455	27,713	11,730	28,760	25,184	18,902
小 城 市	356,827	2,220,047	379,658	0	12,757	45,107	44,700	41,849
嬉 野 市	305,314	2,251,976	569,713	171,581	9,357	25,806	24,384	25,402
神 埼 市	481,291	3,015,449	742,741	186,729	8,783	30,915	29,212	25,091
市 計	7,174,055	44,863,268	6,926,365	1,155,892	113,378	678,482	642,537	627,689
吉野ヶ里町	136,126	889,561	571,896	22,920	1,018	16,253	14,114	16,293
基 山 町	142,530	883,997	221,724	0	1,007	17,365	15,188	16,577
上 峰 町	82,440	493,716	571,167	0	313	9,577	9,217	9,658
み や き 町	279,738	1,659,842	136,156	0	5,405	25,635	22,923	21,518
玄 海 町	138,188	867,971	0	38,436	543	5,455	5,414	5,354
有 田 町	290,505	1,547,003	2,056,146	0	6,089	19,686	19,564	16,768
大 町 町	52,563	436,846	0	131,094	2,703	6,370	6,362	3,377
江 北 町	98,070	738,835	0	31,900	1,471	9,697	9,690	9,823
白 石 町	432,519	2,594,335	240,944	98,712	6,561	22,780	22,560	16,219
太 良 町	246,869	1,490,068	0	7,603	4,712	8,714	8,022	4,002
町 計	1,899,548	11,602,174	3,798,033	330,665	29,822	141,532	133,054	119,589
県 計	9,073,603	56,465,442	10,724,398	1,486,557	143,200	820,014	775,591	747,278

道 路	令和元年度公共施設状況調査より
公 園	令和元年度公共施設状況調査より
し 尿	令和元年度公共施設状況調査より
ご み	令和元年度公共施設状況調査より
上水道等	給水人口(上水道+簡易水道+飲料水供給施設) 上水道…令和元年度地方公営企業決算統計より 簡易水道・飲料水供給施設…令和元年度公共施設状況調査より ※給水人口は当該市町に居住し、現に給水している人の人数のため、住民基本台帳の人口を超える場合があります。
下水道等	現在処理区域内人口(公共下水道+特定環境保全公共下水道+農業集落排水施設+漁業集落排水施設+小規模集合排水処理施設+特定地域生活排水処理施設+個別排水処理施設)現在処理区域内人口+(コミュニティ・プラント+合併処理浄化槽)処理人口 ○公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水施設・漁業集落排水施設・小規模集合排水処理施設・特定地域生活排水処理施設・個別排水処理施設…令和元年度地方公営企業決算統計より ○コミュニティ・プラント+合併処理浄化槽…令和元年度公共施設状況調査より ※各施設の処理区域が相互に重複する場合など、区域内の処理人口が市町の人口を超える場合があります。

## (6) 令和元年度税収の状況

### 収入済額

※国民健康保険税を除く

(単位:千円)

項目 市町名	普通税（法定普通税）					目的税	合計
	市町村民税	うち法人税割	固定資産税	その他	小計		
佐賀市	14,784,765	2,185,524	12,535,123	2,256,149	29,576,037	1,368,916	30,944,953
唐津市	5,373,992	482,300	6,067,514	1,342,778	12,784,284	21,988	12,806,272
鳥栖市	5,590,198	1,524,924	6,312,434	804,544	12,707,176	658,839	13,366,015
多久市	776,031	95,268	931,110	216,271	1,923,412	4,551	1,927,963
伊万里市	2,766,365	499,483	3,696,337	721,423	7,184,125	945	7,185,070
武雄市	2,364,593	278,111	2,715,591	595,660	5,675,844	31,254	5,707,098
鹿島市	1,257,414	67,127	1,469,513	346,698	3,073,625	1,070	3,074,695
小城市	2,140,194	167,966	1,776,780	450,221	4,367,195	45	4,367,240
嬉野市	1,064,902	60,475	1,219,508	281,144	2,565,554	76,792	2,642,346
神埼市	1,625,259	243,099	1,540,211	307,397	3,472,867	0	3,472,867
市計	37,743,713	5,604,277	38,264,121	7,322,285	83,330,119	2,164,400	85,494,519
吉野ヶ里町	1,028,560	225,514	1,027,538	178,424	2,234,522	11,238	2,245,760
基山町	1,052,433	173,711	1,199,836	170,021	2,422,290	458	2,422,748
上峰町	595,215	143,774	729,528	97,441	1,422,184	923	1,423,107
みやき町	1,133,195	81,045	1,317,129	303,931	2,754,255	0	2,754,255
玄海町	297,828	71,344	3,154,839	59,361	3,512,028	423,819	3,935,847
有田町	780,322	54,469	829,662	204,145	1,814,129	191	1,814,320
大町町	298,503	85,062	338,360	70,550	707,413	364	707,777
江北町	490,892	65,229	481,850	96,170	1,068,912	0	1,068,912
白石町	924,020	34,822	986,622	269,969	2,180,611	0	2,180,611
太良町	295,035	9,750	372,693	81,337	749,065	5,464	754,529
町計	6,896,003	944,720	10,438,057	1,531,349	18,865,409	442,457	19,307,866
県計	44,639,716	6,548,997	48,702,178	8,853,634	102,195,528	2,606,857	104,802,385

## 構成比

※国民健康保険税を除く

(単位:%)

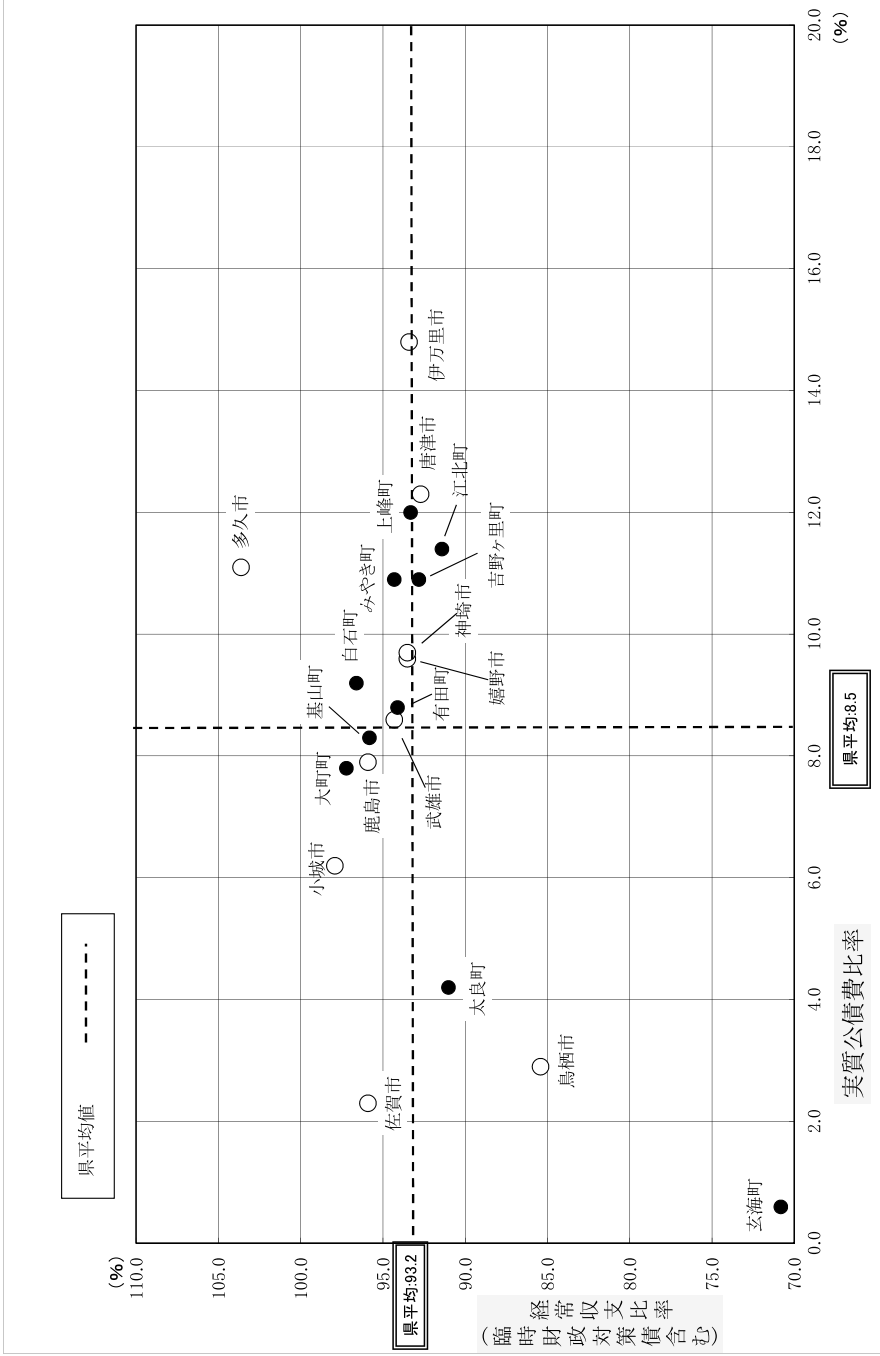
## 徴収率

※国民健康保険税を除く (単位:%)

市町名	普通税(法定普通税)					目的税	合計
	市町村民税						
		うち法人税別	固定資産税	その他	小計		
佐賀市	47.8	7.1	40.5	7.3	95.6	4.4	100.0
唐津市	42.0	3.8	47.4	10.4	99.8	0.2	100.0
鳥栖市	41.8	11.4	47.2	6.1	95.1	4.9	100.0
多久市	40.3	4.9	48.3	11.2	99.8	0.2	100.0
伊万里市	38.5	7.0	51.4	10.1	100.0	0.0	100.0
武雄市	41.4	4.9	47.6	10.5	99.5	0.5	100.0
鹿島市	40.9	2.2	47.8	11.3	100.0	0.0	100.0
小城市	49.0	3.8	40.7	10.3	100.0	0.0	100.0
嬉野市	40.3	2.3	46.2	10.6	97.1	2.9	100.0
神埼市	46.8	7.0	44.3	8.9	100.0	0.0	100.0
市計	44.1	6.6	44.8	8.6	97.5	2.5	100.0
吉野ヶ里町	45.8	10.0	45.8	7.9	99.5	0.5	100.0
基山町	43.4	7.2	49.5	7.1	100.0	0.0	100.0
上峰町	41.8	10.1	51.3	6.8	99.9	0.1	100.0
みやき町	41.1	2.9	47.8	11.1	100.0	0.0	100.0
玄海町	7.6	1.8	80.2	1.4	89.2	10.8	100.0
有田町	43.0	3.0	45.7	11.3	100.0	0.0	100.0
大町町	42.2	12.0	47.8	9.9	99.9	0.1	100.0
江北町	45.9	6.1	45.1	9.0	100.0	0.0	100.0
白石町	42.4	1.6	45.2	12.4	100.0	0.0	100.0
太良町	39.1	1.3	49.4	10.8	99.3	0.7	100.0
町計	35.7	4.9	54.1	7.9	97.7	2.3	100.0
県計	42.6	6.2	46.5	8.4	97.5	2.5	100.0

市町名	現年	滞納	合計
	課税分	繰越分	
佐賀市	99.7	34.0	99.2
唐津市	99.2	26.7	97.2
鳥栖市	99.5	23.4	97.8
多久市	99.1	32.5	97.0
伊万里市	99.4	19.9	97.5
武雄市	99.3	30.8	97.3
鹿島市	99.1	17.6	96.3
小城市	99.2	41.0	98.0
嬉野市	98.5	7.2	87.2
神埼市	99.1	31.2	97.6
市計	99.4	23.6	97.7
吉野ヶ里町	99.7	43.0	99.1
基山町	99.6	39.5	98.7
上峰町	99.4	26.9	97.7
みやき町	99.3	46.7	98.1
玄海町	99.8	23.7	99.5
有田町	99.3	25.0	97.3
大町町	99.7	37.0	99.1
江北町	99.4	27.9	97.5
白石町	99.2	23.5	97.4
太良町	99.5	24.8	98.5
町計	99.5	32.4	98.4
県計	99.4	24.8	97.9

(7) 令和元年度市町財政構造の弾力性



## (8) 市町財政指標の推移

## 1. 実質収支比率の推移

市町名	年度										R1					
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25		26	27	28	29	30
佐賀市	—	—	—	3.0	3.5	2.4	1.7	3.1	2.8	3.6	2.7	2.8	2.5	3.8	2.2	2.4
(旧佐賀市)	—	2.4	3.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧佐賀市)	2.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧諸富町)	1.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧大和町)	2.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧富士町)	5.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧三瀬村)	3.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧川副町)	1.1	2.2	2.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧東与賀町)	3.4	3.9	3.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧久保田町)	3.3	4.7	4.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
唐津市	—	5.2	5.7	5.0	2.8	2.3	2.0	3.9	2.4	3.1	3.3	3.0	3.3	3.2	1.7	2.8
(旧唐津市)	2.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧浜玉町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧坂本町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧相知町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧北波多村)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧肥前町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧鏡西町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧呼子町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧七山村)	8.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
島橋市	4.5	3.9	3.7	3.6	3.5	4.1	5.2	6.3	5.6	3.9	4.0	5.4	5.1	5.0	3.4	6.1
多久市	6.6	6.2	5.7	4.2	5.6	5.2	4.6	7.4	4.4	4.6	5.0	14.7	5.1	4.9	8.1	6.6
伊万里市	1.2	2.3	1.3	2.3	2.0	2.1	2.3	3.1	2.2	4.0	3.2	3.5	2.1	2.0	2.3	1.5
武雄市	—	2.1	2.8	4.0	4.5	6.8	6.0	6.8	6.4	7.4	5.7	5.9	4.5	5.3	6.3	6.5
(旧武雄市)	5.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧山内町)	4.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧北方町)	4.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿島市	2.5	3.0	3.2	2.7	2.6	3.4	4.4	3.6	4.4	4.1	4.3	3.9	4.3	3.4	4.9	3.7
小城市	9.3	4.5	4.5	4.6	3.6	5.4	4.3	4.8	3.0	2.2	1.5	3.6	3.6	2.7	3.0	4.4
嬉野市	—	3.8	6.2	6.8	5.9	7.8	5.9	7.4	6.9	9.1	5.7	5.8	6.9	5.6	4.8	7.1
(旧塩田町)	3.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧嬉野町)	3.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神埼市	—	2.8	3.1	3.2	2.8	4.2	4.9	3.8	3.7	4.5	3.0	4.4	2.5	2.2	0.0	3.3
(旧神埼町)	2.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧千代田町)	2.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧脊振村)	2.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市計	4.3	3.6	4.0	3.9	3.7	4.4	4.1	5.0	4.2	4.7	3.8	5.3	4.0	3.8	3.7	4.4
吉野ヶ里町	—	6.0	3.7	5.5	3.6	2.9	3.3	3.2	2.9	5.0	3.3	3.9	2.1	4.2	1.5	3.2
(旧三田川町)	1.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧東脊振村)	4.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
基山町	2.1	1.8	1.8	2.8	0.1	3.0	4.5	3.4	3.8	2.1	5.1	4.7	5.9	3.5	3.8	2.7
上峰町	4.1	5.2	3.9	4.0	3.2	3.6	5.8	7.6	6.0	7.1	5.6	4.6	7.5	12.4	8.7	8.4
みさき町	6.5	3.1	3.6	3.1	3.7	3.7	3.8	4.8	3.9	3.0	3.0	5.1	9.0	20.3	32.3	7.4
女海町	10.0	12.6	7.7	6.4	11.3	5.9	3.8	6.6	10.9	7.6	7.0	8.1	9.8	5.9	6.8	5.6
有田町	—	5.6	4.1	3.6	3.4	4.0	5.9	4.9	6.8	6.2	6.6	6.8	6.5	6.6	5.1	2.6
(旧有田町)	4.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧西有田町)	3.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大町	1.8	2.5	3.6	3.0	3.4	4.3	8.5	7.9	6.4	3.8	7.2	4.8	5.4	4.8	7.1	6.8
江北町	5.8	4.8	3.0	4.8	4.8	5.9	4.8	5.8	5.7	8.9	8.7	10.4	6.3	6.3	6.8	6.1
白石町	2.2	2.6	2.9	2.5	3.2	4.1	2.6	3.7	3.3	3.5	5.4	3.5	5.1	5.5	4.8	4.6
大良町	3.1	3.4	2.3	2.1	1.9	3.1	2.7	2.7	3.2	8.3	7.7	3.2	4.7	3.9	3.7	3.7
町計	3.8	4.5	3.6	3.8	3.9	4.1	4.6	5.1	5.2	5.7	6.0	5.5	6.2	7.3	8.1	5.1
県計	3.9	4.1	3.8	3.9	3.8	4.2	4.4	5.0	4.7	5.2	4.9	5.4	5.1	5.6	5.9	4.8

(注) 市計、町計、県計は単純平均である。

(8) 市町財政指標の推移 (つづき)

2. 経常収支比率の推移

市町名	年度																
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	
佐 賀 市	—	—	—	96.4	94.3	93.5	91.3	89.6	90.2	88.3	88.2	87.3	89.5	90.3	92.4	95.9	
(旧佐賀市)	—	91.4	96.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧佐賀市)	90.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧諸富町)	94.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧大和町)	94.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧富士町)	99.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧三瀬村)	102.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧川副町)	92.2	86.2	86.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧東与賀町)	85.5	79.2	80.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧久保田町)	80.9	81.4	80.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
唐 津 市	—	92.7	92.4	91.9	89.4	87.7	87.0	87.8	88.8	87.1	88.7	88.0	90.7	91.2	91.7	92.7	
(旧唐津市)	96.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧浜玉町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧巖木町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧相知町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧北波多村)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧肥前町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧鎮西町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧呼子町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧七山村)	88.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鳥 栖 市	82.8	83.4	89.4	95.1	91.3	89.3	89.0	90.9	91.3	87.9	93.9	89.4	86.9	86.8	87.1	85.4	
多 久 市	95.2	96.7	97.4	98.6	99.4	97.0	93.2	93.6	96.2	92.3	95.8	96.0	96.9	99.5	101.8	103.6	
伊 万 里 市	90.7	89.6	100.2	87.9	99.6	98.1	94.8	84.5	94.0	88.1	92.8	90.9	95.5	94.4	95.2	93.4	
武 雄 市	—	93.5	94.3	93.0	92.4	87.1	84.1	85.4	87.1	87.1	88.2	88.2	93.7	92.7	90.0	94.3	
(旧武雄市)	93.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧山内町)	90.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧北方町)	95.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鹿 島 市	96.8	93.4	95.3	93.9	94.2	92.4	87.6	89.9	91.3	92.2	93.2	88.1	91.9	93.5	94.4	95.9	
小 城 市	93.3	90.9	90.2	93.1	91.5	88.3	85.7	87.6	91.3	93.2	89.2	86.3	88.8	92.2	94.2	97.9	
嬉 野 市	—	91.7	93.4	93.1	89.5	88.2	85.0	86.2	89.0	87.1	89.4	86.4	79.6	91.3	91.9	93.5	
(旧塩田町)	94.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧嬉野町)	91.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
神 埼 市	—	98.7	95.1	95.2	94.4	89.6	85.3	87.6	86.9	89.6	93.1	89.6	91.4	91.3	92.8	93.5	
(旧神埼町)	92.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧千代田町)	93.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧春振村)	96.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
市 計	92.4	92.2	94.5	93.8	93.6	91.1	88.3	88.3	90.6	89.3	91.3	89.0	90.5	92.3	93.1	94.6	
吉 野 ケ 里 町	—	93.6	97.8	93.5	96.3	94.8	80.6	93.9	82.8	85.8	85.4	93.1	87.8	88.9	90.5	92.8	
(旧三田川町)	91.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧東春振村)	89.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
基 山 町	87.8	87.6	93.8	89.8	95.3	92.8	87.2	92.4	92.9	90.9	92.6	88.2	91.5	93.0	95.8	95.8	
上 峰 町	91.1	95.5	98.8	99.1	96.2	93.8	88.6	88.4	91.4	90.6	97.5	89.7	98.1	89.2	98.4	93.3	
森 崎 町	88.7	96.5	95.6	96.4	90.4	88.3	82.5	83.4	88.2	84.7	88.7	88.6	92.1	92.7	94.0	94.3	
玄 海 町	66.9	67.0	69.7	75.5	71.8	73.5	71.4	80.3	86.5	96.3	97.6	90.7	88.4	96.2	93.1	70.8	
有 田 町	—	95.4	102.8	99.4	96.6	91.1	85.5	83.4	83.5	83.4	85.4	87.3	89.1	90.8	92.5	94.1	
(旧有田町)	95.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(旧西有田町)	90.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
大 町 町	92.7	97.8	97.8	97.3	94.4	91.1	82.6	88.1	91.8	95.5	93.2	86.4	95.8	90.4	93.6	98.2	
江 北 町	92.0	90.7	85.0	89.8	98.8	88.0	84.3	84.7	85.5	88.1	88.9	80.5	85.9	86.8	88.1	91.4	
白 石 町	92.7	93.0	94.4	90.6	88.6	85.6	79.8	83.0	84.5	84.2	87.0	86.4	91.0	93.2	94.7	96.6	
太 良 町	92.5	92.4	93.4	89.5	87.3	85.7	82.4	87.3	83.9	85.5	89.8	86.0	87.1	88.0	89.5	91.0	
町 計	91.6	88.9	90.5	92.1	91.6	88.5	82.5	86.5	86.9	88.5	90.6	87.7	90.7	90.9	93.0	91.8	
県 計	91.8	90.4	92.2	93.0	92.6	89.8	85.4	87.4	88.8	88.9	90.9	88.4	90.6	91.6	93.1	93.2	

(注) 1. 市計、町計、県計は単純平均である。



## (8) 市町財政指標の推移(つづき)

## 3. 公債費負担比率の推移

市町名	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
佐賀市	—	—	—	18.1	19.5	17.8	16.9	16.7	16.5	16.2	15.9	15.9	15.8	15.2	14.4	14.4
(旧佐賀市)	—	16.2	17.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧佐賀市)	16.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧諸富町)	16.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧大和町)	21.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧富士町)	19.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧三瀬村)	24.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧川副町)	15.2	12.7	11.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧東与賀町)	10.6	7.2	5.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧久保田町)	9.9	9.5	8.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
唐津市	—	19.1	19.8	20.3	19.9	20.2	22.1	21.5	21.8	21.1	20.7	19.7	19.1	19.9	19.2	19.3
(旧唐津市)	18.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧浜玉町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧藤木町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧相知町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧北波多村)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧肥前町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧鎮西町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧呼子町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧七山村)	17.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鳥栖市	19.9	16.8	16.5	17.3	18.0	15.9	16.3	16.4	16.2	16.1	16.2	13.9	11.8	10.6	10.6	9.7
多久市	17.1	16.3	16.7	17.6	19.2	15.8	16.3	16.1	15.4	14.4	15.1	14.3	14.9	15.7	15.7	14.5
伊万里市	14.3	14.7	15.2	14.8	15.9	15.2	14.7	14.1	15.0	16.0	13.8	13.6	13.9	13.6	11.6	11.2
武雄市	—	15.6	16.6	16.8	19.1	15.2	19.1	16.1	15.6	15.9	15.6	16.1	16.4	16.3	16.3	16.8
(旧武雄市)	16.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧山内町)	11.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧北方町)	14.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿島市	18.7	18.4	18.5	18.4	16.4	16.3	13.6	13.5	13.6	13.1	11.6	10.4	9.0	8.6	9.1	10.3
小城市	11.7	12.1	14.1	16.9	20.0	15.9	21.5	21.5	16.7	17.8	20.9	21.6	19.5	18.2	18.5	16.9
嬉野市	—	15.1	14.7	15.9	15.8	15.9	13.1	12.9	12.9	11.6	13.0	13.7	16.1	16.8	16.8	15.4
(旧塩田町)	12.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧嬉野町)	15.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神埼市	—	17.8	18.9	21.2	19.9	19.4	16.5	17.9	18.6	18.9	20.1	20.7	19.1	20.0	18.3	17.3
(旧神埼町)	15.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧千代田町)	14.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧脊振村)	34.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市計	16.5	16.2	16.9	17.7	18.4	16.8	17.0	16.7	16.2	16.1	16.3	16.0	15.6	15.5	15.0	14.6
吉野ヶ里町	—	8.4	9.8	12.5	13.9	12.7	12.8	18.9	16.5	14.5	14.0	14.9	15.9	15.7	16.1	15.6
(旧三田川町)	9.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧東脊振村)	10.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
基山町	16.4	16.7	19.1	19.2	18.8	18.9	16.5	17.2	20.1	16.6	14.6	13.3	15.3	12.5	11.6	11.1
上峰町	13.6	15.4	17.4	17.6	17.7	16.2	16.0	16.4	15.3	13.9	14.3	12.9	12.0	11.7	11.2	10.4
森岑町	12.0	12.9	14.7	15.3	15.2	13.3	12.7	15.7	15.8	14.0	14.8	15.1	17.1	15.4	12.8	14.9
玄海町	0.8	0.8	0.4	0.5	0.5	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.0
有田町	—	19.9	22.7	25.9	26.3	23.0	19.1	20.0	20.9	17.7	15.5	13.1	12.9	11.5	11.4	11.8
(旧有田町)	18.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧西有田町)	13.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大町町	13.6	16.2	16.3	17.9	17.9	16.3	14.6	16.3	16.9	15.1	16.8	15.2	20.7	20.2	21.1	21.6
江北町	19.3	20.1	24.2	20.9	25.0	22.3	21.7	22.2	19.9	18.3	17.7	13.0	11.5	12.1	11.8	11.7
白石町	15.3	15.6	16.5	17.0	19.0	15.1	13.8	15.6	17.3	16.9	16.5	14.8	16.6	16.6	16.4	16.6
太良町	14.1	15.5	16.4	16.6	16.8	14.1	14.0	14.6	14.3	13.8	13.1	11.7	12.6	13.0	12.5	12.4
町計	15.2	13.1	14.1	16.3	17.1	15.2	14.2	15.5	15.5	14.1	13.8	12.4	13.5	12.9	12.5	12.6
県計	15.5	14.5	15.3	17.0	17.7	16.0	15.6	16.1	15.9	15.1	15.0	14.2	14.5	14.2	13.8	13.6

(注) 市計、町計、県計は単純平均である。

## (8) 市町財政指標の推移 (つづき)

## 4. 財政力指数(単年度)の推移

市町名	年度													R1		
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
佐賀市	0.661	0.671	0.683	0.656	0.615	0.634	<0.63>	0.627	<0.63>	0.64	0.65	0.64	0.64	0.64	0.66	0.64
(旧佐賀市)	0.713	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧佐賀市)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧諸富町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧大和町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧富士町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧三瀬村)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧川副町)	0.427	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧東与賀町)	0.368	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧久保田町)	0.455	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
唐津市	0.463	0.465	0.454	0.430	0.412	0.419	<0.42>	0.418	<0.42>	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.43	0.42
鳥栖市	0.931	1.027	0.982	0.960	0.885	0.901	<0.90>	0.909	<0.91>	0.92	0.94	0.93	0.94	0.95	0.95	0.96
多久市	0.384	0.395	0.385	0.373	0.346	0.348	<0.35>	0.352	<0.35>	0.35	0.36	0.38	0.36	0.38	0.39	0.38
伊万里市	0.600	0.582	0.716	0.625	0.613	0.549	<0.55>	0.591	<0.59>	0.55	0.61	0.61	0.59	0.58	0.58	0.58
武雄市	0.508	0.507	0.500	0.476	0.445	0.460	<0.46>	0.468	<0.47>	0.47	0.48	0.48	0.49	0.50	0.49	0.49
鹿島市	0.440	0.450	0.438	0.434	0.406	0.410	<0.41>	0.408	<0.41>	0.43	0.44	0.45	0.46	0.47	0.48	0.48
小城市	0.484	0.491	0.482	0.469	0.441	0.426	<0.43>	0.423	<0.42>	0.44	0.42	0.41	0.41	0.41	0.41	0.42
嬉野市	0.475	0.454	0.423	0.404	0.376	0.377	<0.38>	0.380	<0.38>	0.38	0.39	0.39	0.38	0.39	0.39	0.38
神埼市	0.462	0.482	0.473	0.451	0.423	0.430	<0.43>	0.421	<0.42>	0.44	0.44	0.44	0.44	0.45	0.45	0.44
市計	0.546	0.585	0.554	0.528	0.496	0.495	<0.50>	0.500	<0.50>	0.50	0.52	0.52	0.51	0.52	0.52	0.52
吉野ヶ里町	0.636	0.599	0.635	0.604	0.543	0.645	<0.65>	0.554	<0.55>	0.61	0.60	0.62	0.52	0.53	0.52	0.52
基山町	0.758	0.748	0.724	0.708	0.664	0.655	<0.66>	0.662	<0.66>	0.68	0.68	0.68	0.70	0.70	0.69	0.68
上峰町	0.651	0.674	0.673	0.618	0.557	0.559	<0.56>	0.584	<0.58>	0.59	0.63	0.60	0.60	0.60	0.66	0.62
券々き町	0.540	0.550	0.526	0.501	0.475	0.467	<0.47>	0.477	<0.48>	0.48	0.47	0.46	0.44	0.43	0.43	0.43
玄海町	1.596	1.528	1.434	1.521	1.326	1.304	<1.30>	1.194	<1.19>	1.08	1.07	1.00	1.01	1.00	0.99	1.44
有田町	0.426	0.424	0.419	0.397	0.365	0.369	<0.37>	0.366	<0.37>	0.36	0.37	0.37	0.37	0.38	0.38	0.37
大町	0.432	0.439	0.435	0.398	0.310	0.347	<0.35>	0.376	<0.38>	0.35	0.33	0.33	0.36	0.31	0.30	0.32
江北町	0.372	0.476	0.538	0.385	0.341	0.332	<0.33>	0.330	<0.33>	0.35	0.35	0.37	0.38	0.39	0.40	0.41
白石町	0.366	0.350	0.337	0.331	0.313	0.329	<0.33>	0.333	<0.33>	0.33	0.34	0.34	0.33	0.33	0.33	0.34
太良町	0.270	0.250	0.243	0.238	0.219	0.222	<0.22>	0.207	<0.21>	0.21	0.23	0.21	0.25	0.25	0.26	0.26
町計	0.530	0.538	0.596	0.570	0.511	0.523	<0.52>	0.508	<0.51>	0.50	0.51	0.50	0.50	0.49	0.50	0.54
県計	0.522	0.576	0.575	0.549	0.504	0.509	<0.51>	0.504	<0.50>	0.50	0.51	0.51	0.50	0.51	0.51	0.53

(注) 1. 市計、町計、県計は単純平均である。

2. 佐賀市の平成18年度のカッコ内の数値は、平成19年10月1日の合併を考慮したものの。

## (8) 市町財政指標の推移(つづき)

## 5. 財政力指数(3カ年平均)の推移

市町名	年度			15~17 3	16~18 3	17~19 3	18~20 3	19~21 3	20~22 3	21~23 3	22~24 3	23~25 3	24~26 3	25~27 3	26~28 3	27~29 3	28~30 3	29~R1 3
	15~17	16~18	17~19															
佐賀市	—	—	0.647	0.672	0.67	0.651	0.635	0.625	0.63	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.65	0.65	0.65	0.65
(旧佐賀市)	0.659	0.680	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧佐賀市)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧諸富町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧大和町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧富士町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧三瀬村)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧川副町)	0.375	0.399	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧東与賀町)	0.286	0.318	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧久保田町)	0.446	0.453	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
唐津市	0.410	0.436	0.456	0.461	0.450	0.432	0.420	0.416	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42
鳥栖市	0.824	0.878	0.944	0.980	0.990	0.942	0.915	0.898	0.91	0.92	0.93	0.93	0.94	0.94	0.94	0.95	0.95	0.95
多久市	0.393	0.393	0.390	0.388	0.384	0.368	0.356	0.349	0.35	0.35	0.36	0.37	0.37	0.37	0.37	0.38	0.38	0.38
伊万里市	0.513	0.548	0.570	0.633	0.641	0.651	0.596	0.584	0.56	0.58	0.59	0.60	0.59	0.60	0.59	0.58	0.58	0.58
武雄市	0.442	0.466	0.487	0.505	0.494	0.474	0.460	0.458	0.47	0.47	0.47	0.48	0.48	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49
鹿島市	0.434	0.441	0.442	0.443	0.441	0.426	0.417	0.408	0.42	0.43	0.44	0.45	0.46	0.47	0.48	0.49	0.49	0.49
小城市	0.433	0.458	0.483	0.486	0.481	0.464	0.445	0.430	0.43	0.43	0.42	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41
嬉野市	0.443	0.457	0.458	0.451	0.427	0.401	0.386	0.378	0.38	0.38	0.39	0.39	0.39	0.39	0.39	0.39	0.39	0.39
神埼市	0.416	0.434	0.457	0.472	0.469	0.449	0.435	0.425	0.43	0.43	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.45	0.45	0.45
市計	0.497	0.519	0.539	0.549	0.545	0.526	0.507	0.497	0.50	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.52	0.52	0.52
吉野ヶ里町	0.523	0.567	0.592	0.623	0.613	0.594	0.597	0.581	0.60	0.59	0.61	0.58	0.58	0.58	0.58	0.56	0.52	0.52
基山町	0.671	0.709	0.730	0.743	0.727	0.699	0.676	0.660	0.67	0.67	0.68	0.69	0.69	0.69	0.70	0.70	0.69	0.69
上峰町	0.619	0.632	0.658	0.666	0.655	0.616	0.578	0.567	0.58	0.60	0.61	0.61	0.61	0.61	0.60	0.62	0.63	0.63
みやき町	0.500	0.516	0.544	0.539	0.526	0.501	0.481	0.473	0.48	0.48	0.47	0.46	0.44	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43
玄海町	1.683	1.601	1.571	1.519	1.494	1.427	1.384	1.275	1.19	1.11	1.05	1.03	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.14
有田町	0.358	0.384	0.407	0.423	0.413	0.394	0.377	0.367	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.38	0.38	0.38
大町	0.350	0.385	0.417	0.435	0.424	0.381	0.352	0.344	0.36	0.35	0.34	0.34	0.33	0.32	0.32	0.31	0.31	0.31
江北町	0.385	0.389	0.413	0.462	0.466	0.421	0.353	0.334	0.34	0.34	0.36	0.37	0.38	0.39	0.39	0.40	0.40	0.40
白石町	0.315	0.339	0.357	0.351	0.339	0.327	0.324	0.325	0.33	0.33	0.34	0.34	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33
太良町	0.263	0.266	0.261	0.254	0.244	0.233	0.226	0.216	0.21	0.22	0.23	0.24	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.26
町計	0.520	0.535	0.551	0.602	0.590	0.559	0.535	0.514	0.51	0.51	0.51	0.51	0.50	0.50	0.49	0.51	0.51	0.51
県計	0.510	0.528	0.546	0.575	0.567	0.543	0.521	0.506	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51

- (注) 1. 各年度とも、当該年度を含む過去3か年の平均である。市計、町計、県計は単純平均である。  
2. 平成25年度以降の数値は、財政力指数(単年度:小数点第2位)を用いて算出した数値である。

## (8) 市町財政指標の推移 (つづき)

## 6. 実質公債費比率の推移

市町名	年度										
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
佐賀市	10.0	9.1	8.0	6.5	5.6	4.3	3.4	2.6	2.9	2.6	2.3
唐津市	18.5	18.0	18.0	17.6	17.1	16.2	15.2	14.1	13.5	13.0	12.3
鳥栖市	13.9	14.2	14.1	13.5	12.3	11.5	10.2	8.4	6.3	4.5	2.9
多久市	14.9	14.4	13.1	12.5	11.7	11.5	11.0	11.4	10.9	11.0	11.1
伊万里市	20.7	19.7	19.2	18.9	18.3	17.6	16.3	16.2	16.0	16.5	14.8
武雄市	14.6	13.6	11.6	10.5	9.5	8.7	7.9	7.7	7.9	8.2	8.6
鹿島市	15.8	13.3	11.1	10.3	9.9	9.0	8.0	7.0	6.3	6.8	7.9
小城市	8.2	7.4	7.1	6.9	7.2	7.0	6.6	4.9	4.7	5.0	6.2
嬉野市	14.1	12.4	11.0	9.5	8.9	8.4	7.7	7.7	8.3	9.0	9.6
神埼市	19.9	18.5	16.9	15.3	14.4	13.9	13.5	12.5	11.3	10.2	9.7
市計	15.1	14.1	13.0	12.2	11.5	10.8	10.0	9.3	8.8	8.7	8.5
吉野ヶ里町	16.5	16.2	15.5	14.2	12.6	11.6	11.0	11.3	11.2	10.8	10.9
基山町	14.4	14.5	14.9	15.4	15.3	14.4	13.1	12.0	10.6	9.3	8.3
上峰町	22.8	21.7	21.2	20.5	19.1	17.3	15.4	14.4	13.6	12.9	12.0
みやき町	15.8	14.5	13.8	13.0	12.7	12.1	11.6	11.5	11.6	11.8	10.9
玄海町	2.4	2.3	2.4	3.3	2.9	2.5	3.7	4.1	3.6	1.6	0.6
有田町	18.6	16.5	14.3	12.7	10.9	8.9	7.6	6.9	7.2	8.2	8.8
大町町	11.9	11.4	10.6	10.3	10.1	9.0	7.0	5.1	5.2	6.5	7.8
江北町	17.6	17.0	16.9	16.1	15.4	13.8	12.0	10.1	9.3	10.1	11.4
白石町	12.5	11.4	10.2	9.1	8.3	7.6	6.9	6.9	7.5	8.5	9.2
太良町	10.1	9.5	9.0	8.5	7.8	6.4	4.9	3.9	3.5	3.7	4.2
町計	14.3	13.5	12.9	12.3	11.5	10.4	9.3	8.6	8.3	8.3	8.4
県計	14.7	13.8	12.9	12.2	11.5	10.6	9.7	8.9	8.6	8.5	8.5

(注) 1. 各年度とも、当該年度を含む過去3か年の平均である。

2. 市計、町計、県計は単純平均である。

3. この数値が18%以上になると地方債の発行に許可が必要になり、25%以上になると一定の地方債が制限される。

## (8) 市町財政指標の推移(つづき)

## 7. 将来負担比率の推移

市町名	年度										
	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	
佐賀市	10.7	6.6	—	—	—	—	—	—	—	—	
唐津市	131.3	141.4	138.2	140.2	129.7	128.2	130.8	109.9	108.1	115.8	
鳥栖市	79.8	62.3	46.6	28.6	14.8	—	—	—	—	—	
多久市	12.6	0.2	19.2	—	0.3	—	—	—	—	—	
伊万里市	171.8	157.0	166.0	149.7	127.5	96.1	88.8	91.3	78.4	69.0	
武雄市	40.1	30.2	21.9	8.7	13.5	21.7	31.2	36.7	20.8	25.5	
鹿島市	47.7	37.7	35.3	29.8	58.0	68.9	92.6	97.2	97.2	97.8	
小城市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
嬉野市	45.9	39.1	37.6	61.7	84.5	78.4	70.7	69.3	68.5	58.9	
神埼市	111.5	103.4	74.5	60.0	59.9	31.4	21.0	53.6	35.2	47.2	
市計	72.4	64.2	67.4	68.4	61.0	70.8	72.5	76.3	68.0	69.0	
吉野ヶ里町	78.3	67.6	46.3	21.4	—	—	—	—	—	—	
基山町	83.2	64.0	20.2	5.0	14.6	24.2	—	31.3	—	—	
上峰町	141.6	113.9	80.6	61.2	37.2	—	—	—	—	—	
みやき町	82.5	65.3	42.8	39.8	29.3	34.6	35.2	—	—	—	
玄海町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
有田町	125.5	94.9	80.0	71.9	62.7	55.1	50.4	54.2	12.4	8.7	
大町町	51.3	30.9	0.6	53.9	52.6	43.3	45.9	8.5	—	—	
江北町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
白石町	32.1	18.9	1.6	—	—	3.4	4.2	15.8	17.1	15.8	
太良町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
町計	84.9	65.1	38.9	42.2	39.3	32.1	33.9	27.5	14.8	12.3	
県計	77.9	64.6	54.1	56.3	52.7	53.2	57.1	56.8	54.7	54.8	

(注) 1. 市計、町計、県計は、比率の算定団体の単純平均である。

2. 充当可能財源が将来負担額より大きい場合は、将来負担比率が算定されないため「—」と表記している。

3. この数値が350%以上になると早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定が必要となる。



## (9) 令和元年度市町決算状況

(単位:千円, %)

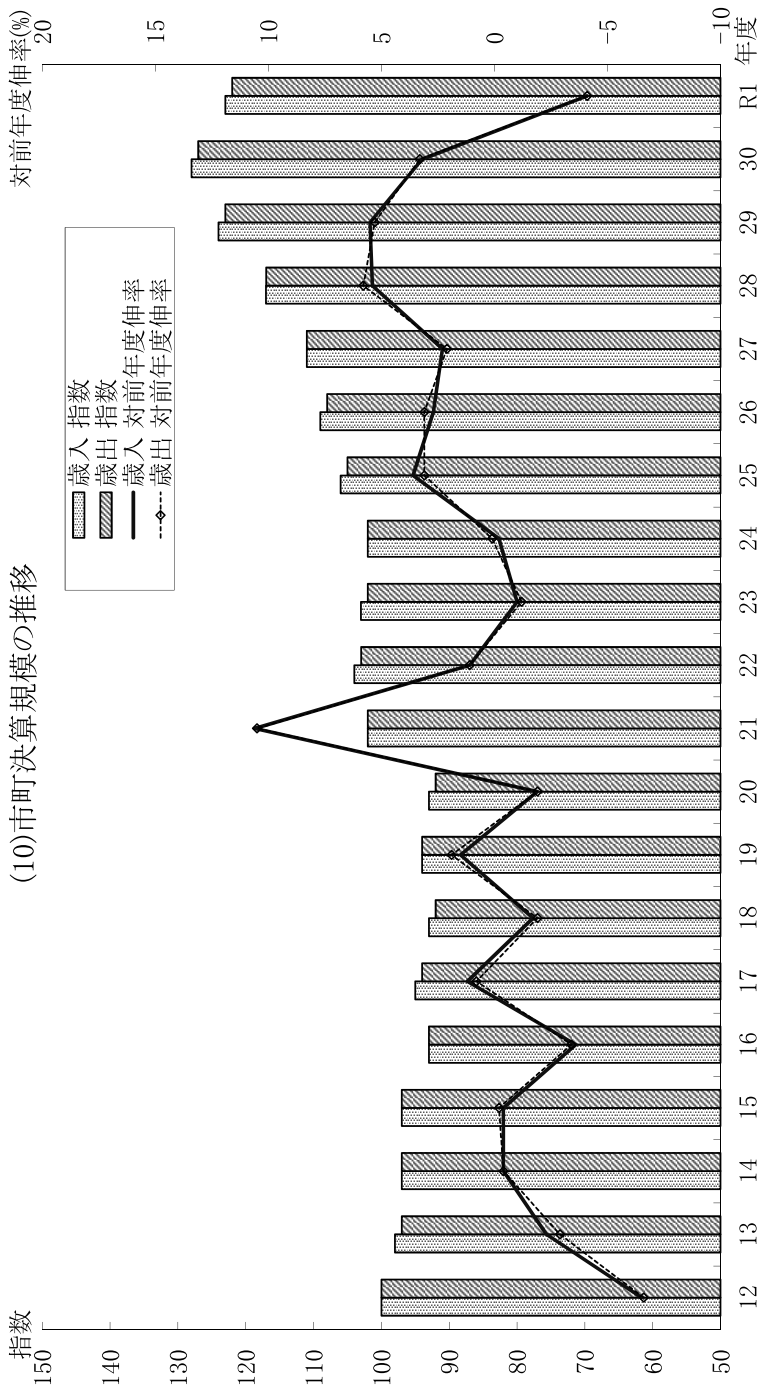
区 分	平成30年度	令和元年度	増 減	伸 び 率
	(a)	(b)	(b-a) (c)	(c)/(a) %
歳 入 (A)	467,029,838	447,852,492	△ 19,177,346	△ 4.1
歳 出 (B)	454,491,354	436,055,427	△ 18,435,927	△ 4.1
形 式 収 支 (A-B) (C)	12,538,484	11,797,065	△ 741,419	△ 5.9
翌年度に繰り越すべき財源(D)	3,440,107	3,423,869	△ 16,238	△ 0.5
実 質 収 支 (C-D) (E)	9,098,377	8,373,196	△ 725,181	△ 8.0
単 年 度 収 支 (F)	△ 786,616	△ 725,181	61,435	△ 7.8
積 立 金 (G)	5,345,272	3,190,482	△ 2,154,790	△ 40.3
繰 上 償 還 金 (H)	325,711	332,460	6,749	2.1
積 立 金 取 崩 し 額 (I)	6,489,707	9,455,787	2,966,080	45.7
実質単年度収支(F+G+H-I)	△ 1,605,340	△ 6,658,026	△ 5,052,686	314.7

## (10) 市町決算規模の推移 (県計)

(単位:千円, %)

区分	歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度伸率	指 数	決 算 額	対前年度伸率	指 数
平成12	365,636,473	△ 6.5	100	357,148,008	△ 6.6	100
13	357,144,236	△ 2.3	98	346,758,737	△ 2.9	97
14	355,581,297	△ 0.4	97	345,268,155	△ 0.4	97
15	354,275,404	△ 0.4	97	344,618,896	△ 0.2	97
16	341,428,695	△ 3.6	93	332,848,599	△ 3.4	93
17	345,504,763	1.2	95	335,576,989	0.8	94
18	339,681,420	△ 1.7	93	329,363,187	△ 1.9	92
19	344,909,749	1.5	94	335,606,705	1.9	94
20	338,496,099	△ 1.9	93	329,205,201	△ 1.9	92
21	374,397,739	10.6	102	363,807,774	10.5	102
22	378,479,562	1.1	104	367,674,051	1.1	103
23	374,855,520	△ 1.0	103	363,117,800	△ 1.2	102
24	374,033,601	△ 0.2	102	363,569,024	0.1	102
25	387,569,842	3.6	106	374,716,858	3.1	105
26	398,059,498	2.7	109	386,440,140	3.1	108
27	407,110,621	2.3	111	394,739,430	2.1	111
28	428,953,689	5.4	117	417,713,180	5.8	117
29	452,600,978	5.5	124	439,770,239	5.3	123
30	467,029,838	3.2	128	454,491,354	3.3	127
令和元	447,852,492	△ 4.1	123	436,055,427	△ 4.1	122

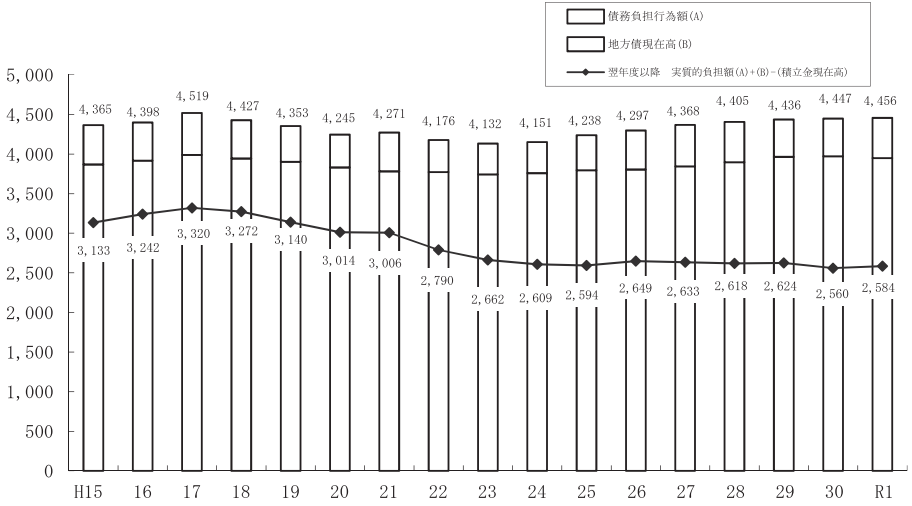
(10)市町決算規模の推移





(11) 将来にわたる財政負担の推移

(単位：億円)



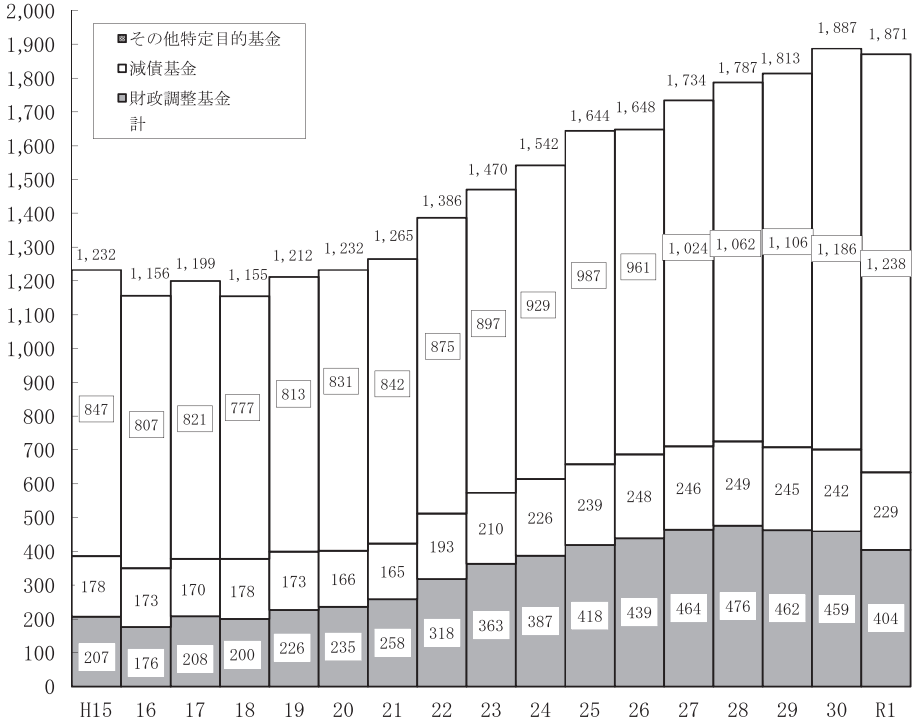
(注) 1. 地方債現在高は、特定資金を除いた額である。

2. 債務負担行為額は、翌年度以降の支出予定額である。

(年度)

(単位：億円)

積立金現在高の推移



(年度末)

## (12) 主要財政指標

項 目		単位	令 和		令 和		令 和		摘 要	
			元 年 度	伸 率	2 年 度	伸 率	3 年 度	伸 率		
1	国内総生産(名目)		億円	5,597,000	0.5	5,361,000	▲ 4.2	5,595,000	4.4	
2	消費者物価指数・変化率		(%)	0.5		▲ 0.6		0.4		
3 国 の 主 な もの の 予 算	歳 入	租税及び印紙収入	億円	624,950	5.8	635,130	1.6	574,480	▲ 9.5	令和3年度国債費 237,588億円の 構成比 22.3%
		公 債	"	326,605	▲ 3.1	325,562	▲ 0.3	435,970	33.9	
		(公債依存度)	(%)	32.2		31.7		40.9		
	歳出	公共事業関係費	億円	69,099	15.6	68,571	▲ 0.8	60,695	▲ 11.5	
	(一般会計・当初)		"	1,014,571	3.8	1,026,580	1.2	1,066,097	3.8	
4	財政投融资計画		"	131,194	▲ 9.3	132,195	0.8	409,056	209.4	
5 地 方 財 政 の 計 画	主 な もの の 歳 入	地方税	"	402,378	2.1	410,122	1.9	383,448	▲ 6.5	地方税+地方交付税 +地方譲与税 +地方特例交付金 +臨時財政対策債 歳入合計
		地方交付税	"	165,858	3.6	169,624	2.3	175,711	3.6	
		地方債	"	94,294	2.3	92,798	▲ 1.6	112,415	21.1	
		(地方一般 財源比率)	(%)	69.6		69.7		70.5		
	歳 出	一般行政経費	億円	386,619	3.5	405,465	4.9	410,510	1.2	令和3年度の公債費 118,968億円の 構成比13.2%
公共事業費	"	70,311	18.3	66,496	▲ 5.4	52,821	▲ 20.6			
地方単独事業費	"	61,238	5.1	61,271	0.1	62,224	1.6			
			"	907,975	3.1	917,473	1.0	902,478	▲ 1.6	
6 地 方 債 計 画	主 な もの の 計 画	一般公共事業債	"	16,627	0.9	16,195	▲ 2.6	16,098	▲ 0.6	
		辺地及び過疎対策事業債	"	5,210	2.5	5,210	0.0	5,520	6.0	
		一般単独事業債	"	25,418	12.3	26,808	5.5	27,725	3.4	
	(普通会計ベース)		"	94,294	2.3	92,798	▲ 1.6	112,415	21.1	

※ 「5 地方財政計画」、「6 地方債計画」は通常収支分と東日本震災分の合算額。

(注)

- 1~2... { 元年度-実績  
2年度-実績見込  
3年度-見直し
- 3..... 当初予算額
- 4~6... 計画額

### (13) 地方財政計画歳入歳出一覧

歳入歳出総括表

(単位:億円、%)

区 分			令和3年度		令和2年度		令和元年度	
(歳入)			対前年比	対前々年比	対前年比			
地 方 税			383,448	▲ 6.5	▲ 4.7	410,122	1.9	402,378
地 方 譲 与 税			18,462	▲ 29.2	▲ 31.9	26,086	▲ 3.8	27,123
地 方 特 例 交 付 金			3,577	78.2	▲ 17.6	2,007	▲ 53.8	4,340
地 方 交 付 税			175,711	3.6	5.9	169,624	2.3	165,858
震 災 復 興 特 別 交 付 税 以 外			174,385	5.1	7.8	165,882	2.5	161,809
震 災 復 興 特 別 交 付 税			1,326	▲ 64.6	▲ 67.3	3,742	▲ 7.6	4,049
国 庫 支 出 金			149,544	▲ 4.9	▲ 2.9	157,222	2.1	153,942
地 方 債 債			112,415	21.1	19.2	92,798	▲ 1.6	94,294
使 用 料 及 び 手 数 料			15,487	▲ 1.7	▲ 3.7	15,761	▲ 2.0	16,083
雑 収 入			43,834	▲ 0.0	▲ 0.3	43,853	▲ 0.2	43,956
計			902,478	▲ 1.6	▲ 0.6	917,473	1.0	907,975
(歳出)								
給 与 関 係 経 費			201,605	▲ 0.7	▲ 0.9	202,947	▲ 0.2	203,385
一 般 行 政 経 費			410,510	1.2	6.2	405,465	4.9	386,619
補 助			230,419	1.0	6.4	228,230	5.4	216,601
単 独			148,979	0.6	4.6	148,154	4.0	142,470
国民健康保険・後期高齢者 医療制度関係事業費			14,912	0.2	0.4	14,881	0.2	14,848
まち・ひと・しごと創生事業費			10,000	0.0	0.0	10,000	0.0	10,000
地域社会再生事業費			4,200	0.0	—	4,200	—	—
地域デジタル社会推進費			2,000	—	—	—	—	—
重点課題対応分			—	—	—	—	—	2,700
公 債 費			118,968	0.7	▲ 1.0	118,146	▲ 1.7	120,214
維 持 補 修 費			14,694	1.6	8.9	14,469	7.2	13,491
投 資 的 経 費			120,770	▲ 10.3	▲ 12.8	134,689	▲ 2.7	138,497
直 轄 ・ 補 助			58,546	▲ 20.3	▲ 24.2	73,418	▲ 5.0	77,259
単 独			62,224	1.6	1.6	61,271	0.1	61,238
うち緊急防災・減災事業費			5,000	0.0	0.0	5,000	0.0	5,000
うち公共施設等適正管理推進事業費			4,800	0.0	0.0	4,800	0.0	4,800
うち緊急自然災害防止対策事業費			4,000	33.3	—	3,000	—	3,000
公 営 企 業 繰 出 金			24,431	▲ 2.1	▲ 4.1	24,957	▲ 2.0	25,469
企業債償還費普通会計負担分			14,718	▲ 2.8	▲ 4.3	15,138	▲ 1.6	15,383
そ の 他			9,713	▲ 1.1	▲ 3.7	9,819	▲ 2.6	10,086
不 交 付 団 体 水 準 超 経 費			11,500	▲ 31.5	▲ 43.3	16,800	▲ 17.2	20,300
計			902,478	▲ 1.6	▲ 1.6	917,473	1.0	907,975
地 方 一 般 歳 出			757,292	▲ 1.3	0.7	767,389	2.0	752,075
(公債費、企業債償還費普通会計負担分、不交付団体水準超経費を除く)								
臨 時 財 政 対 策 債			54,796	74.5	68.3	31,398	▲ 3.6	32,568

(注) 通常収支分と東日本大震災分の合算額。

地方財政対策後の姿

(単位:億円、%)

		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
交 付 税	入 口	157,238	159,827	▲ 2,589	▲ 1.6
	出 口	175,711	169,624	6,087	3.6
地 方 債		112,415	92,798	19,617	21.1
地方債(臨時財政対策債除く)		57,619	61,400	▲ 3,781	▲ 6.2
交 付 税 (出 口) + 臨 時 財 政 対 策 債		230,507	201,022	29,485	14.7

(注) 通常収支分と東日本大震災分の合算額。

資料出典一覧

項 目		資 料
コ ー ド 番 号		総務省「全国地方公共団体コード」（末尾の検査数字を含む）
類 型		総務省「令和元年度都道府県別類似団体区分一覧表」
人 口 世 帯 数	昭 和 35. 10. 1	「昭和35年国勢調査」
	平 成 17. 10. 1	「平成17年国勢調査」
	平 成 22. 10. 1	「平成22年国勢調査」
	平 成 27. 10. 1	「平成27年国勢調査」
	令 和 2. 1. 1	「住民基本台帳年報（令和2年1月1日現在）」
面 積	総 面 積	国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」 *境界未定の市町は参考数値
	耕 地 林 山	「令和2年度概要調査」
選 挙 人 名 簿 登 録 者 数		「令和3年3月1日定時登録者数報告」
職 員	職 員 数	「令和2年地方公共団体定員管理調査」 *佐賀県市町村ハンドブック平成27年4月版までは、教育長を含む人数を記載していた
	職 員 給 料 ラスバイレス指数	「令和2年地方公務員給与実態調査」 *平均年齢は、10進法表示 「令和2年地方公務員給与実態調査」 *国家公務員を100とした場合の市町職員給与水準
	産 業 構 造	「平成29年度市町民経済計算」 「平成27年国勢調査」
産 業 の 状 況	農 業	「2020年農林業センサス」 *基幹的農業従事者（自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者）を記載
	工 業	「令和元年工業統計調査 令和元. 6. 1現在」 *従業者4人以上の事業所
	商 業	「平成28年経済センサス-活動調査 産業別集計（卸売業、小売業）」 経済産業省
財 政	決 算	「令和元年度地方財政状況調査（決算統計）」 *地方債現在高は、特定資金を除いた額
	類 団（類似団体）	「平成30年度類似団体別市町村財政指教表」
市 町 公 共 施 設 状 況		○道路…令和元年度公共施設状況調査
		○公園…令和元年度公共施設状況調査
		○し尿…令和元年度公共施設状況調査
		○ごみ…令和元年度公共施設状況調査
		○上水道等…給水人口（上水道+簡易水道+飲料水供給施設） 上水道…令和元年度地方公営企業決算統計より 簡易水道・飲料水供給施設…令和元年度公共施設状況調査より
		*給水人口は当該市町に居住し、現に給水している人の人数のため、住民基本台帳の人口を超える場合があります。
		○下水道等…現在処理区域内人口 {（公共下水道+特定環境保全公共下水道+農業集落排水施設+漁業集落排水施設+小規模集合排水処理施設+特定地域生活排水処理施設+個別排水処理施設）現在処理区域内人口+（コミュニティ・プラント+合併処理浄化槽）処理人口}
		公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水施設・漁業集落排水施設・小規模集合排水処理施設・特定地域生活排水処理施設・個別排水処理施設 …令和元年度地方公営企業決算統計より
		コミュニティ・プラント・合併処理浄化槽…令和元年度公共施設状況調査より
		*各施設の処理区域が相互に重複する場合など、区域内の処理人口が市町の人口を超える場合があります。
教 育	佐賀県統計分析課「令和2年度教育統計調査結果報告書～学校基本調査編～」	
福 祉	佐賀県長寿社会課「社会福祉施設等名簿（令和2年12月1日現在）」	
	佐賀県こども未来課「福祉行政報告例（令和2年12月1日現在）」	
医 療	施 設 数	「令和元年医療施設調査」
	医 師 数	「平成30年医師・歯科医師・薬剤師調査」医師数 第8表 総数、歯科医師数 第25表 総数

財政用語解説

用語	見方等	算式
(1) 財政力指数	財政力指数が「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財政力が強いとされ、当該年度の基準財政収入額が基準財政需要額を超える場合は普通交付税の不交付団体となる。	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ の算式によって得た比率の過去3ヵ年の数値の平均
(2) 実質収支比率	財政運営の健全性を示す指標で、おおむね3～5%程度が望ましいと考えられている。	$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額}} \times 100 (\%)$
(3) 経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する比率として使われている指標である。この比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応できることになり、財政構造に弾力性があることになる。この比率が75%を超えないことが望ましいとされている。	$\frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{標準一般財源総額} + \text{繰取補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$
(4) 公債費負担比率	地方債の償還経費である公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を示すもの。 一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。 一般財源等 〔 地方税、地方譲与税及び地方交付税をもって代表される一般財源のほか、国庫支出金、財産収入、繰入金などの財源で一般財源と同様に使用される財源の金額 〕	$\frac{\text{公債費充当一般財源等}}{\text{一般財源等総額}} \times 100 (\%)$
(5) 実質公債費比率	「元利償還金の水準」を測るため、市場の信頼性の確保や公平性の確保、透明化、明確化の観点から、従来用いられていた起債制限比率に見直しを加えたもの。以下は、それぞれの比率における許可基準である。 ①18%以上25%未満の団体 … 公債費負担適正化計画の内容及びその実施状況等を勘案し、特に制限をする必要があるものを除き、同意基準と同様の内容の許可基準により、地方債の発行を許可する。 ②25%以上35%未満の団体 … 財政健全化計画の内容及びその実施状況等を勘案し、特に制限をする必要があるものを除き、同意基準と同様の内容の許可基準により、地方債の発行を許可する。 ③35%以上の団体 … 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政再生計画の策定が義務づけられ、当該計画について総務大臣の同意を得ない限り、地方債の発行が制限される。	$\frac{(A + B) - (C + D)}{E - D} \times 100 (\%)$ 上記算式によって得た比率の過去3年間の平均をいう。 A…元利償還金（繰上償還を除く） B…地方債の元利償還金に準ずるもの C…元利償還金に充てられる特定財源 D…普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金 E…標準財政規模

用語	見方等	算式
(6) 実質赤字比率	地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$
(7) 連結実質赤字比率	すべての会計の赤字や黒字を合算して、赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの。	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$
(8) 将来負担比率	地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100 (\%)$
(参考)		
健全化判断比率に係る早期健全化基準		
	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	財政規模に応じ11.25%～15%	20%
連結実質赤字比率	財政規模に応じ16.25%～20%	30% ※
実質公債費比率	25%	35%
将来負担比率	350%	-
※3年間(平成21年度～平成23年度)の経過的な基準(市町は40%→40%→35%)が設けられていた。		

<p>(9) 標準財政規模</p>	<p>地方公共団体の一般財源の標準規模を示す額である。</p>	$\left( \begin{array}{l} \text{市町村民税所得割における税源移譲相当額の25\%} \\ \text{特別とん譲与税} \\ \text{自動車重量譲与税} \\ \text{航空機燃料譲与税} \\ \text{地方揮発油譲与税} \\ \text{石油ガス譲与税} \\ \text{交通安全対策特別交付金} \\ \text{地方消費税交付金に係る引き上げ分の25\%} \end{array} \right) \times \frac{100}{75} + \left( \begin{array}{l} \text{特別とん譲与税} \\ \text{自動車重量譲与税} \\ \text{航空機燃料譲与税} \\ \text{地方揮発油譲与税} \\ \text{石油ガス譲与税} \\ \text{交通安全対策特別交付金} \end{array} \right) + \text{普通交付税} + \text{臨時債発行可能額}$
<p>(10) 自主財源と依存財源</p>	<p>自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国（県）の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。</p>	<p>自主財源＝市町村税＋分担金・負担金＋使用料＋手数料＋財産収入          ＋寄附金＋繰入金＋繰越金＋諸収入</p> <p>依存財源＝地方交付税＋国庫支出金＋都道府県支出金＋地方譲与税＋地方債</p>

## 類型の分類基準

類型とは、市町村の態様を決定する要素のうちで最もその度合いが強く、しかも容易、かつ、客観的に把握できる「人口」と「産業構造」の2要素の組合せによって分類されたものであり、平成27年国勢調査の結果に基づき行われている。なお、人口、産業構造の設定方法は、次の表のとおりである。

また、次の表以外では、人口50万以上の市のうちから政令で指定される「政令指定都市」、人口20万以上の市の申出に基づき政令で指定される「中核市」、平成27年4月1日に廃止された特例市制度に基づいて指定された「施行時特例市」があり、県内では、佐賀市が「施行時特例市」に該当する。

### (一般市)

#### ・人口

類型	人 口
I	50,000 人未満
II	50,000 人以上 ～ 100,000 人未満
III	100,000 人以上 ～ 150,000 人未満
IV	150,000 人以上

#### ・産業構造

類型	産 業 構 造	
0	II次、III次 90%未満	III次55%未満
1		III次55%以上
2	II次、III次 90%以上	III次65%未満
3		III次65%以上

### (町 村)

#### ・人口

類型	人 口
I	5,000 人未満
II	5,000 人以上 ～ 10,000 人未満
III	10,000 人以上 ～ 15,000 人未満
IV	15,000 人以上 ～ 20,000 人未満
V	20,000 人以上

#### ・産業構造

類型	産 業 構 造	
0	II次、III次80%未満	
1	II次、III次 80%以上	III次60%未満
2		III次60%以上

(注) 産業構造の比率は、分母は就業人口総数(分類不能の産業を含む。)である。



第1表 地方公営事業の現況（令和2年3月31日現在）

区分 団体名	公 営 企 業											収益事業	国民健康 保険	介護保険	後 期 高 齢 者 の 医 療	そ の 他				
	法 適 用						法 非 適 用													
	上 水 道	工 業 用 水 道	交 通 院	下 水 道			簡 易 水 道	観 光 施 設	宅 地 造 成	下 水 道							介 護 サ ー ビ ス			
				公 共 下 水 道	公 共 下 水 道	公 共 下 水 道				公 共 下 水 道	公 共 下 水 道							公 共 下 水 道		
佐賀市	○	○	○	○	○	●	○	○											○	
唐津市	○	●		○				○	○	○	○	○	○	○	○	△	○		○	○
鳥栖市	○			○						○									○	
多久市	○			●						○	○								○	
伊万里市	○	●			●	●	●												○	○
武雄市	●	●		○	○	○		○	○								○		○	○
鹿島市	○									○									○	○
小城市	○			●				○		○	○		○	○					○	○
嬉野市	●									○	○		○	○					○	○
神埼市								△		○	○		○					○	○	
吉野ヶ里町								○		○	○		○						○	○
基山町				○															○	○
上峰町											○								○	○
みやき町										○	○	○	○		○				○	○
玄海町	○									○	○	○	○						○	○
有田町	○			○	○	○				○									○	●
大町町	●																		○	○
江北町	●									○	○		○	○					○	○
白石町	●			○	○														○	○
太良町	○		○					○				○							○	○
西佐賀水道企業団	○																			
佐賀東部水道企業団 （水質）	○																			
佐賀東部水道企業団 （用水）	○																			
佐賀西部広域水道企業団	●																			
杵島工業用水道企業団		○																		
伊万里・有田地区 医療福祉組合				○									●	○						
佐賀県競馬組合																	●			
杵藤地区広域 市町村圏組合																			○	
鳥栖地区広域 市町村圏組合																			○	
佐賀中部広域連合																			○	
佐賀県市町総合事務組合																				○
佐賀県後期高齢者 医療広域連合																				○
	19	5	1	6	6	2	5	3	2	4	1	2	8	5	11	2	1	6	3	4
	法適用49事業						法非適用54事業													
	総事業数103事業											1	1	1	20	2	7	3	21	1

○…黒字事業（黒字・赤字の区分は、法適用企業については経常損益、法適用企業以外については実質収支による。国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業は、各負担金及び交付金精算（予定）額を除く実質収支額。）

●…赤字事業（同上）

△…想定企業会計（大町町の病院事業及び神埼市の簡易水道事業、唐津市の介護サービス事業のうち指定介護老人福祉施設である特別養護老人ホームちぐさのは想定企業会計となっている。）

■…介護サービス事業については、施設数を事業数として換算。

○令和元年度経営状況一覧表(法適用企業)

(単位:千円、%)

事業名・団体名等		総収益	総費用	純損益	経常損益	不良債務	累積欠損金	企業債 現在高	他会計からの 繰入金	経常収支 比率	
上水道	佐賀市	4,112,600	3,545,301	597,299	564,668	0	0	4,784,923	49,655	116.0	
	唐津市	3,238,630	2,573,040	665,590	546,863	0	0	12,214,415	244,254	121.3	
	鳥栖市	1,461,269	1,128,641	332,628	338,277	0	0	4,164,718	10,947	130.2	
	多久市	563,250	810,700	▲247,450	32,034	0	54,717	1,907,022	51,552	106.2	
	伊万里市	1,413,270	1,378,088	35,182	35,182	0	0	5,572,494	147,679	102.6	
	武雄市	1,296,551	1,491,686	▲195,135	▲202,264	0	0	1,515,544	15,661	86.4	
	鹿島市	534,063	415,863	118,200	118,200	0	0	2,255,598	9,825	128.4	
	小城市	281,090	241,948	39,142	39,142	0	0	356,851	4,079	116.2	
	嬉野市	554,396	744,701	▲190,305	▲190,666	0	0	934,674	28,097	74.4	
	玄海町	373,192	362,454	10,738	11,599	0	0	1,121,295	140,398	103.2	
	有田町	421,874	380,732	41,142	41,229	0	0	1,271,093	1,665	110.8	
	大町町	224,160	243,710	▲19,550	▲23,659	0	0	89,042	59,017	90.3	
	江北町	224,450	319,405	▲94,955	▲94,955	0	89,915	56,122	0	70.3	
	白石町	548,587	615,170	▲66,583	▲18,354	0	0	383,476	36,714	96.8	
	太良町	51,618	42,953	8,665	8,665	0	0	70,043	0	120.2	
	西佐賀水道企業団	821,207	810,088	11,119	4,483	0	0	839,459	14,904	100.6	
佐賀東部水道企業団	末端給水	2,431,928	2,451,293	▲19,365	22,561	0	0	1,204,361	33,640	100.9	
	用水供給	2,387,598	2,181,689	205,909	206,008	0	0	5,736,526	9,561	109.4	
佐賀西部広域水道企業団	1,545,300	1,564,063	▲18,763	▲19,880	0	0	4,641,771	24,246	98.7		
工業用水道	佐賀市	15,924	14,459	1,465	1,465	0	0	49,398	9,768	110.1	
	唐津市	92,506	112,271	▲19,765	▲19,765	0	1,503,702	7,400	14,530	82.4	
	伊万里市	995,159	995,645	▲486	▲92,850	0	1,808,643	10,342,584	515,340	90.7	
	武雄市	53,331	56,818	▲3,487	▲3,487	0	0	31,929	17,000	93.9	
	杵島工業用水道企業団	153,002	146,128	6,874	6,874	0	0	0	52,500	104.7	
病院	交通 佐賀市	自動車運送	1,074,024	1,065,445	8,579	9,814	0	0	0	188,213	100.9
	佐賀市	佐賀市立富士大和温泉病院	1,468,238	1,424,262	43,976	43,976	0	0	1,745,182	340,448	103.1
	唐津市	唐津市民病院	621,656	613,529	8,127	12,655	0	0	472,825	111,924	102.1
	多久市	多久市立病院	1,487,525	1,539,573	▲52,048	▲52,048	0	113,065	242,644	178,458	96.6
	小城市	小城市民病院	1,164,187	1,300,975	▲136,788	▲136,788	0	155,466	139,802	149,950	89.5
	太良町	町立太良病院	1,301,455	1,149,485	151,970	122,665	0	0	1,085,868	185,979	110.7
	伊万里・有田地区 医療福祉組合	伊万里有田 共立病院	3,884,400	3,840,832	43,568	43,568	0	583,840	2,539,122	457,206	101.1
下水道	佐賀市	公共下水道	5,816,507	5,721,211	95,296	96,968	0	0	50,265,136	1,798,299	101.7
	佐賀市	特定環境保全 公共下水道	720,477	720,477	0	▲110	0	0	5,422,922	488,636	100.0
	佐賀市	農業集落 排水施設	566,105	566,105	0	0	0	0	3,021,477	424,650	100.0
	佐賀市	特定地域生活 排水処理施設	337,169	337,169	0	▲587	0	0	839,955	121,162	99.8
	佐賀市	個別排水 処理施設	968	968	0	0	0	0	5,088	863	100.0
	鳥栖市	公共下水道	2,588,224	2,203,780	384,444	396,824	0	0	19,790,819	587,141	118.1
	伊万里市	公共下水道	1,042,961	1,056,881	▲13,920	▲11,410	0	13,920	8,873,708	853,933	98.9
	伊万里市	農業集落 排水施設	138,520	144,049	▲5,529	▲5,120	0	5,529	854,269	103,843	96.4
	伊万里市	個別排水 処理施設	1,322	1,836	▲514	▲514	0	514	7,117	1,167	72.0
	武雄市	公共下水道	256,267	201,458	54,809	55,055	0	0	2,139,661	145,787	127.4
	武雄市	農業集落 排水施設	798,056	661,920	136,136	138,382	0	0	4,685,202	539,539	121.0
	武雄市	特定地域生活 排水処理施設	266,648	262,809	3,839	9,720	0	0	1,175,185	105,837	103.8
	基山町	公共下水道	394,825	360,196	34,629	34,631	0	0	2,058,660	145,801	109.6
	有田町	公共下水道	580,465	455,871	124,594	124,916	0	0	4,365,842	343,599	127.4
	有田町	農業集落 排水施設	69,404	61,673	7,731	7,730	0	0	286,041	42,333	112.5
	有田町	特定地域生活 排水処理施設	231,998	226,555	5,443	5,540	0	0	1,069,395	115,261	102.4
	白石町	特定環境保全 公共下水道	260,639	242,625	18,014	22,949	0	0	3,546,996	244,854	109.7
白石町	農業集落 排水施設	415,541	414,543	998	5,828	0	0	2,644,395	255,522	101.4	

○令和元年度経営状況一覧表(法非適用企業)

(単位:千円)

事業名・団体名等			歳入	歳出	形式収支	実質収支	企業債 現在高	他会計からの 繰入金
簡易水道		小 城 市	8,291	6,773	1,518	1,518	36,506	1,742
		神 埼 市	719	719	0	0	3,548	719
		吉野ヶ里町	2,827	2,758	69	69	0	1,801
		太 良 町	91,283	81,075	10,208	10,208	89,138	8,561
観光施設	休養宿泊	唐 津 市	12,535	12,334	201	201	0	0
	その他観光施設	唐 津 市	47,578	47,206	372	372	0	0
	給湯施設	武 雄 市	21,505	18,288	3,217	3,217	0	0
宅地造成	工業用地造成	鳥 栖 市	245,329	245,329	0	0	2,136,642	14,536
	宅地造成	多 久 市	6,580	6,580	0	0	14,666	6,580
	工業用地造成	武 雄 市	123,453	123,453	0	0	144,300	110
	区画整理	嬉 野 市	90,777	68,020	22,757	22,757	8,066	0
	工業用地造成	吉野ヶ里町	28,180	28,180	0	0	15,100	13,080
	宅地・工業用地造成	み や き 町	124,045	35,017	89,028	89,028	0	25,517
	工業用地造成	有 田 町	38,804	38,804	0	0	41,755	8,989
公共下水道		唐 津 市	4,390,470	4,342,621	47,849	47,849	29,180,538	1,446,890
		多 久 市	466,587	449,246	17,341	0	3,331,386	209,074
		鹿 島 市	1,865,136	1,821,402	43,734	43,734	5,614,588	585,000
		小 城 市	1,004,362	956,695	47,667	47,017	6,705,599	384,755
		嬉 野 市	462,551	450,439	12,112	12,112	2,510,174	190,418
		神 埼 市	2,007,581	1,981,689	25,892	25,892	6,218,725	221,723
		吉野ヶ里町	668,570	660,534	8,036	4,399	3,297,524	272,747
		み や き 町	1,167,425	1,153,553	13,872	2,483	4,328,650	168,835
		唐 津 市	1,177,255	1,151,524	25,731	25,731	8,649,212	430,382
		小 城 市	1,217,251	1,211,905	5,346	5,346	6,284,334	395,907
		み や き 町	581,209	568,365	12,844	2,222	1,525,398	104,493
		玄 海 町	222,037	222,037	0	0	1,393,277	152,425
		江 北 町	541,911	535,638	6,273	6,273	4,424,455	365,407
		下水道	農業集落排水施設	唐 津 市	675,037	650,085	24,952	24,952
鳥 栖 市	17,307			14,487	2,820	2,820	45,783	15,631
多 久 市	82,817			71,318	11,499	0	419,273	63,586
小 城 市	169,041			162,918	6,123	6,123	1,059,841	115,475
嬉 野 市	388,157			380,688	7,469	7,469	2,953,943	316,089
神 埼 市	59,007			53,572	5,435	5,435	218,667	45,832
吉野ヶ里町	151,846			88,630	63,216	0	197,496	142,253
上 峰 町	578,229			569,408	8,821	8,821	3,606,910	262,168
み や き 町	126,040			107,298	18,742	18,742	570,924	84,868
玄 海 町	54,954			54,954	0	0	269,929	48,179
江 北 町	155,811			144,972	10,839	1,392	529,279	80,033
唐 津 市	398,371			380,254	18,117	18,117	1,456,435	260,135
太 良 町	60,545			55,610	4,935	4,935	156,578	49,621
小規模集合排水処理施設	唐 津 市			2,274	2,148	126	126	2,908
特定地域生活排水処理施設	唐 津 市	374,149	347,162	26,987	26,987	895,863	205,011	
	小 城 市	85,701	79,239	6,462	6,462	100,400	6,954	
	嬉 野 市	172,439	165,821	6,618	6,618	168,216	32,908	
	神 埼 市	289,488	288,351	1,137	1,137	924,107	105,326	
	み や き 町	270,776	253,296	17,480	17,480	133,217	89,555	
	江 北 町	11,392	9,985	1,407	1,407	49,834	7,033	
	小 城 市	1,763	1,023	740	740	1,778	482	
個別排水処理施設	嬉 野 市	227	205	22	22	901	184	
	江 北 町	215	215	0	0	0	142	
	指定介護老人福祉施設	唐 津 市	1,975	1,975	0	0	2,915	1,975
介護サービス	老人デイサービスセンター	唐 津 市	36,160	26,784	9,376	9,376	0	0
	指定介護・短期入所施設	伊万里・有田地区医療福祉組合	411,923	403,772	8,151	8,151	0	0

## 【参考】地方公営企業用語集

### < 共 通 >

#### 地方公営企業

地方公営企業とは、地方公共団体が経営する企業を指し、具体的には地方財政法施行令第46条において、①水道事業、②工業用水道事業、③交通事業、④電気事業、⑤ガス事業、⑥簡易水道事業、⑦港湾整備事業、⑧病院事業、⑨市場事業、⑩と畜場事業、⑪観光施設事業、⑫宅地造成事業、⑬公共下水道事業（公共下水道、特定公共下水道、流域下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集合排水処理施設、特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設）の13事業が指定されている。

また、その財政運営については、地方財政法第6条において、「公営企業で政令に定めるものについては、その経理は、特別会計を設けてこれを行い、その経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行なってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入をもってこれに充てなければならない」とされ、特別会計の設置と適正な経費負担区分を前提とした独立採算の原則が定められている。

なお、地方公営企業の決算についての統計として、地方公営企業決算状況調査（いわゆる「公営企業決算統計」）が毎年度実施されている。

#### 法適用企業・法非適用企業

##### ○法適用企業

地方公営企業の合理的、能率的運営を図るため、地方自治法、地方財政法及び地方公務員法の特例法として地方公営企業法が制定されており、同法第2条第1項において同法が全部適用されるものとして、①水道事業、②工業用水道事業、③軌道事業、④自動車運送事業、⑤鉄道事業、⑥電気事業、⑦ガス事業の7事業（いわゆる「法定7事業」）が指定されている。また、同法第2条第2項においては、財務規定が一部適用されるものとして、病院事業が指定されている。これら同法の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を企業会計方式で行っているもの。

##### ○法非適用企業

地方財政法施行令第46条に掲げる事業、有料道路事業、駐車場整備事業及び介護サービス事業のうち、地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っているもの。

#### 公営企業繰出金

地方公営企業の特別会計とこれを経営する地方公共団体の一般会計との間の経費の負担区分の原則等に基づいて、一般会計が公営企業会計等に対して繰り出すべき経費の総額は、毎年度策定される地方財政計画において、公営企業繰出金として計上されている。

公営企業繰出金の対象経費は、その性質上当該公営企業の経常に伴う収入をもって充てること

が適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行なってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費に充てられるもの(地方財政法第6条、地方公営企業法第17条の2)とされ、主なものとしては、上水道事業における消火栓設置費及びその管理費に充てる一般会計負担金、病院事業における建設改良費に充てる一般会計出資金又は負担金、高度医療、救急医療、へき地医療の一般会計負担金等が計上されている。

これら地方財政計画に計上する基準は、毎年度総務副大臣通知(いわゆる「繰出基準」)により地方公共団体に示されており、このような基準を参考として地方公共団体ごとに繰り出す額を算定することとされている。

## 収益的収支・資本的収支

### ○収益的収支(収益的収支予算・3条予算)

一事業年度の企業の経営活動に伴い発生が予定される全ての収益とそれに対応するすべての費用をいう。収入には、サービスの提供の対価としての料金を主体とする収益を計上し、支出にはサービスの提供に関する職員関係費、物件費、動力費、支払利息等の諸経費のように現金が企業外部に流出する支出のほか、建物、機械、構築物等の固定資産の減価償却費のように現金支出を伴わない費用も計上する必要がある。

具体的には、収入については、料金収入を主体とする「営業収益」、受取利息や他会計補助金等の「営業外収益」、固定資産売却益や過年度損益修正益等の「特別利益」からなり、支出については、人件費や物件費等の「営業費用」、支払利息等の「営業外費用」、臨時損失や過年度損益修正損等の「特別損失」からなる。

また、地方公営企業法施行規則第45条別記第一号様式の予算様式第3条に示されていることから、一般に「3条予算・3条収支」と呼ばれることもある。

### ○資本的収支(資本的収支予算・4条予算)

経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、現有施設に要した企業債の元金償還等の予定をいう。

建設改良費、企業債償還金(元金)、他会計からの長期借入金償還金など費用とは関係のない支出で、現金支出を必要とするものが計上され、収入には、企業債、固定資産売却代金(売却益を除く)、他会計からの出資金、長期借入金、建設改良事業の補助金、負担金、寄附金など収益に関係のない収入で現金を予定されるものが計上される。

また、地方公営企業法施行規則第45条別記第一号様式の予算様式第4条に示されていることから、一般に「4条予算・4条収支」と呼ばれることもある。

なお、4条予算において、資本的収入だけでは資本的支出に不足するときは、「補てん財源」という形で企業の内部留保資金等が財源として充てられることとされている。

官庁会計を採用している法非適用企業については、実際の歳入及び歳出を、公営企業決算統計においては、法適用企業に準じて収益的収支と資本的収支とに分別して調査している。

## < 法 適 用 企 業 >

### 経常損益（経常利益・経常損失）

損益計算書の中間利益（損失）の一つであって、当期の経常的収益力を表し、営業収益から営業費用を控除して算出される営業利益（営業損失）に営業外収益及び営業外費用を加減することにより算出された利益（損失）であり、特別損益を除外して算出される。

$$\text{経常損益} = (\text{営業収益} + \text{営業外収益}) - (\text{営業費用} + \text{営業外費用})$$

### 純損益（純利益・純損失）

当該年度の総合的な収支状況を表し、総収益から総費用を差し引いた数値で、その数値がプラスであれば純利益（黒字）であり、マイナスであれば純損失（赤字）である。

$$\text{純損益} = \text{経常損益} \pm \text{特別損益}$$

### 当年度未処理欠損金

繰越利益剰余金年度末残高に当年度純損失を減じた額であり、この額が当年度の欠損金処理計算書によってそれぞれに処理される。

### 累積欠損金

営業活動の結果生じた欠損金（＝純損失）については、前年度からの繰越利益があればその利益をもって埋め、まだ欠損金に残額がある場合は、利益積立金があればこれによって埋める。

それでも欠損金に残額があれば、議会の議決を経て資本剰余金をもって埋めることができ、それでも、まだ未処理欠損金があれば、これを繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととなり、これが複数年度累積したものを累積欠損金という。

### 不良債務

企業の支払能力の良否は、現金、預金及び未収金等の流動資産（1年以内に換金し得る資産）等と一時借入金や未払金等の流動負債（1年以内に償還しなければならない短期債務）等との比率によって判断され、不良債務とは、流動負債等が流動資産等を上回る場合に発生するものである。

$$\text{不良債務} = (\text{流動負債} - \text{企業債}^{\ast 1} - \text{長期借入金}^{\ast 1} - \text{リース債務}^{\ast 2}) \\ - (\text{流動資産} - \text{翌年度へ繰越される支出の財源充当額})$$

※1：建設改良等の財源に充てるための企業債及び長期借入金

※2：地方債に関する省令附則第8条の3に係るリース債務（PFI法に基づく事業に係る建設事業費等）

## < 法 非 適 用 企 業 >

### 実質収支

歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰越すべき財源を除いたものをいい、その数値がプラスであれば黒字、マイナスであれば赤字である。

$$\text{実質収支} = \text{形式収支}^{\ast 3} - \text{翌年度へ繰越すべき財源}$$

※3：形式収支 = 歳入（総収益 + 資本金収入 + 前年度からの繰越金 + 収益的支出に充てた地方債）

$$- \text{歳出（総費用 + 資本金支出 + 積立金 + 前年度繰上充用金）}$$

(17)一部事務組合等の状況 (R3.4.1現在)

組合の名称 (団体コード)	設置 年月日	構成団体名	共同処理する主な事務	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号 FAX番号
------------------	-----------	-------	------------	-----------------------------------

①県内における広域連合

佐賀中部広域連合 (418561)	H11.2.4	佐賀市 多久市 小城市 神埼市 吉野ヶ里町	(1) 介護保険事業 (2) 障害支援区分認定審査会の設置運営 (3) 消防事務(消防団に関する事務並びに消防 水利施設の設置及び維持管理に関する事 務を除く)に関する事 (4) 広域行政の推進に係る調査研究	(840-0826) 佐賀市白山二丁目1番12号 (0952)40-1111 F (0952)40-1165
佐賀県後期高齢者 医療広域連合 (418595)	H19.2.1	県内全市町	後期高齢者の医療制度に係る事務	(840-0201) 佐賀市大和町大字尼寺1870 F (0952)62-0150

②県内における一部事務組合

(総合開発)

杵藤地区広域 市町村圏組合 (418307)	S47.8.8	武雄市 鹿島市 嬉野市 大町町 江北町 白石町 太良町  ※(3)・(7)の業務については、 太良町を除く	(1) ふるとま市町村圏計画の策定 (2) ごみ処理センターの設置及び管理運営 (3) 葬祭公園の設置及び管理運営 ※ (4) 介護保険事業 (5) 障害者総合支援審査会の設置運営 (6) 消防事務(消防団に関する事務並びに消防 事務並びに消防水利施設の設置及び維持 管理に関する事務を除く) (7) 電子計算センター設置及び管理運営 ※ (8) 視聴覚センターの設置及び管理運営 (9) ふるとま市町村圏計画に基づき復興整備	(849-2201) 武雄市北方町大字志久 1557-1 (0954)36-4570 F (0954)36-4571
------------------------------	---------	---	---	--

(第2次産業振興)

杵島工業用 水道企業団 (418323)	S47.11.14	武雄市 大町町 江北町	工業用水道事業の設置及び経営	(849-0201) 佐賀市久保田町大字徳万1885 (0952)30-6151 F (0952)68-4441
有田磁石場組合 (418293)	M22.4.1	伊万里市 有田町	磁石場の維持運営及び採石事業	(849-4153) 西松浦郡有田町立部乙2202 (0955)46-2500 F (0955)46-2100

(厚生福祉)

伊万里・有田地区 医療福祉組合 (418340)	S48.10.20	伊万里市 有田町	(1) 特別養護老人ホームの設置及び管理 運営 (2) 病院の設置及び管理運営	(849-4193) 西松浦郡有田町二ノ瀬甲860 (0955)46-2121 F (0955)46-2123
鳥栖地区広域 市町村圏組合 (418412)	S52.4.1	鳥栖市 基山町 上峰町 みやき町	介護保険事業	(841-0037) 鳥栖市本町三丁目1494-1 (0942)85-3637 F (0942)85-2084

(環境衛生)

佐賀東部水道企業団 (418374)	S50.4.1	佐賀市 神埼市 吉野ヶ里町 基山町 上峰町 みやき町	水道用水供給事業、水道事業	(849-0914) 佐賀市兵庫町大字西湖1960-4 (0952)30-6151 F (0952)30-6154
佐賀西部広域 水道企業団 (418480)	S61.4.1	佐賀市 多久市 武雄市 小城市 嬉野市 大町町 江北町 白石町	水道用水供給事業、水道事業	(849-0201) 佐賀市久保田町大字徳万1869 (0952)68-3181 F (0952)68-3583
天山地区共同衛生 処理場組合 (418129)	S39.3.3	佐賀市 多久市 小城市	し尿の終末処理、処理の計画、衛生処理 施設の建設及び維持管理	(849-0306) 小城市牛津町勝861 (0952)66-0464 F (0952)66-5238
杵東地区衛生 処理場組合 (418137)	S39.3.26	武雄市 大町町 江北町 白石町	し尿の終末処理、処理の計画、衛生処理 施設の建設及び維持管理	(849-2102) 杵島郡大町町大字福母1801 (0952)82-2460 F (0952)82-3128

組合の名称 (団体コード)	設置 年月日	構成団体名	共同処理する主な事務	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号 FAX番号
鹿島・藤津地区 衛生施設組合 (418145)	S40.3.30	鹿島市 嬉野市 太良町	し尿の終末処理、処理の計画、衛生処理 施設の建設及び維持管理	(849-1304) 鹿島市大字中村641-1 (0954)62-2654 F (0954)63-9145
天山地区共同 斎場組合 (418331)	S47.12.12	佐賀市 多久市 小城市	(1) 斎場の設置及び管理 (2) 霊柩自動車運送事業経営	(846-0012) 多久市東多久町大字別府 2949-743 (0952)76-2657 F (0952)76-2761
脊振共同塵芥 処理組合 (418404)	S51.12.25	佐賀市 神埼市 吉野ヶ里町	塵芥処理施設の設置、管理及び経営並びに 収集	(842-0202) 神埼市脊振町鹿路3362-1 (0952)51-9010 F (0952)51-9012
伊万里・有田地区 衛生組合 (418510)	H2.4.1	伊万里市 有田町	(1) し尿等処理施設の設置及び管理運営 (2) 火葬場の設置及び管理運営	(848-0031) 伊万里市二里町八谷揃627-3 (0955)23-7170 F (0955)23-7170
三養基西部 葬祭組合 (418536)	H5.11.26	上峰町 みやき町	火葬場の設置及び管理運営	(840-1105) 三養基郡みやき町大字寄人 910-1 (0942)96-3075 F (0942)96-3095
三神地区環境 事務組合 (418579)	H11.3.1	佐賀市 神埼町 吉野ヶ里町 基山町 上峰町 みやき町	汚泥再生処理施設の設置及び管理運営	(842-0062) 神埼市千代田町物島1290 (0952)34-6555 F (0952)34-6551
鳥栖・三養基西部 環境施設組合 (418587)	H13.5.23	鳥栖市 上峰町 みやき町	ごみ処理施設の設置及び管理運営	(849-0102) 三養基郡みやき町大字筑原4372 (0942)94-9313 F (0942)94-5310
佐賀県西部広域 環境組合 (418617)	H19.7.1	伊万里市 武雄市 鹿島市 嬉野市 有田町 大町町 江北町 白石町 太良町	ごみ処理施設の設置及び管理運営	(849-5263) 伊万里市松浦町山形5092-4 (0955)26-2353 F (0955)26-2354
天山地区共同 環境組合 (418633)	H26.10.1	多久市 小城市	ごみ処理施設の設置及び管理運営	(846-0002) 多久市北多久町大字小侍 4644-29 (0952)37-6588 F (0952)37-6586
神埼市・吉野ヶ里町 葬祭組合 (418641)	H28.12.1	神埼市 吉野ヶ里町	火葬施設の設置及び管理運営	(842-0121) 神埼市神埼町志波屋2661-43 (0952)97-7530 F (0952)97-7539
佐賀県東部 環境施設組合 (418650)	H29.11.1	鳥栖市 神埼市 吉野ヶ里町 上峰町 みやき町	ごみ処理施設の設置及び管理運営	(849-0102) 三養基郡みやき町大字筑原4372 (0942)81-8845 F (0942)81-8846

**(防 災)**

鳥栖・三養基地区 消防事務組合 (418315)	S47.10.1	鳥栖市 基山町 上峰町 みやき町	消防事務(非常備消防並びに消防用水の 設置及び維持管理に関する事務を除く)	(841-0037) 鳥栖市本町三丁目1488-1 (0942)85-0119 F (0942)84-2397
伊万里・有田 消防組合 (418625)	H26.4.1	伊万里市 有田町	消防事務(消防団及び水利施設に関する事 務を除く)	(848-0027) 伊万里市花町1355-3 (0955)23-2116 F (0955)23-1120

**(そ の 他)**

佐賀県競馬組合 (418277)	S47.4.1	佐賀県 鳥栖市	競馬法の規定に基づく地方競馬の実施	(841-0073) 鳥栖市江島町西谷3256-228 (0942)83-4538 F (0942)83-8466
佐賀県市町総合 事務組合 (418609)	H19.4.1	県内全市町 23一部事務組合 佐賀中部広域連合 佐賀県後期高齢者医療広域連合	(1) 常勤職員の退職手当の支給等 (2) 非常勤消防団員等に係る公務災害補償 (3) 市町の議会議員及び非常勤職員に係る公務 災害補償等 (4) 交通事故による見舞金給付 (5) 佐賀県自治会館の管理及び運営	(840-0041) 佐賀市内1-5-14 (0952)25-0353 F (0952)24-9740

**③県外にまたがる一部事務組合(環境衛生)**

筑紫野・小郡・基山 清掃施設組合 (409375)	S56.4.11	(佐賀県) 基山町 (福岡県) 筑紫野市 小郡市	ごみ処理	(818-0024) 筑紫野市大字原田1389 (092)926-5300 F (092)926-3587
---------------------------------	----------	-----------------------------------	------	--



## (18)協議会の状況

協議会の名称	設置年月日	構成団体名	共同処理する事務	事務所
陽だまりの丘公園協議会	H17.3.1	小城市 江北町	陽だまりの丘公園振興整備計画の策定、維持管理、連絡調整	小城市役所又は江北町役場(2年交代)
佐賀東部緩衝緑地等維持管理協議会	H18.3.1	吉野ヶ里町 上峰町	佐賀東部緩衝緑地及びこれに隣接する公園緑地等の維持管理	吉野ヶ里町役場又は上峰町役場(2年交代)

## (19)機関の共同設置

機関の名称	設置年月日	構成団体名	共同処理する事務	事務所
伊万里・有田地区介護認定審査会	H18.3.1	伊万里市 有田町	介護保険法に定める要介護等の認定に係る審査判定業務	伊万里市役所
伊万里・有田地区障害支援区分認定審査会	H18.7.1	伊万里市 有田町	障害者総合支援法に定める障害支援区分の認定に係る審査判定事務	伊万里市役所
鳥栖・三養基地区障害支援区分認定審査会	H18.7.1	鳥栖市 基山町 みやき町 上峰町	障害者総合支援法に定める障害支援区分の認定に係る審査判定事務	鳥栖市役所

## (20)事務の委託

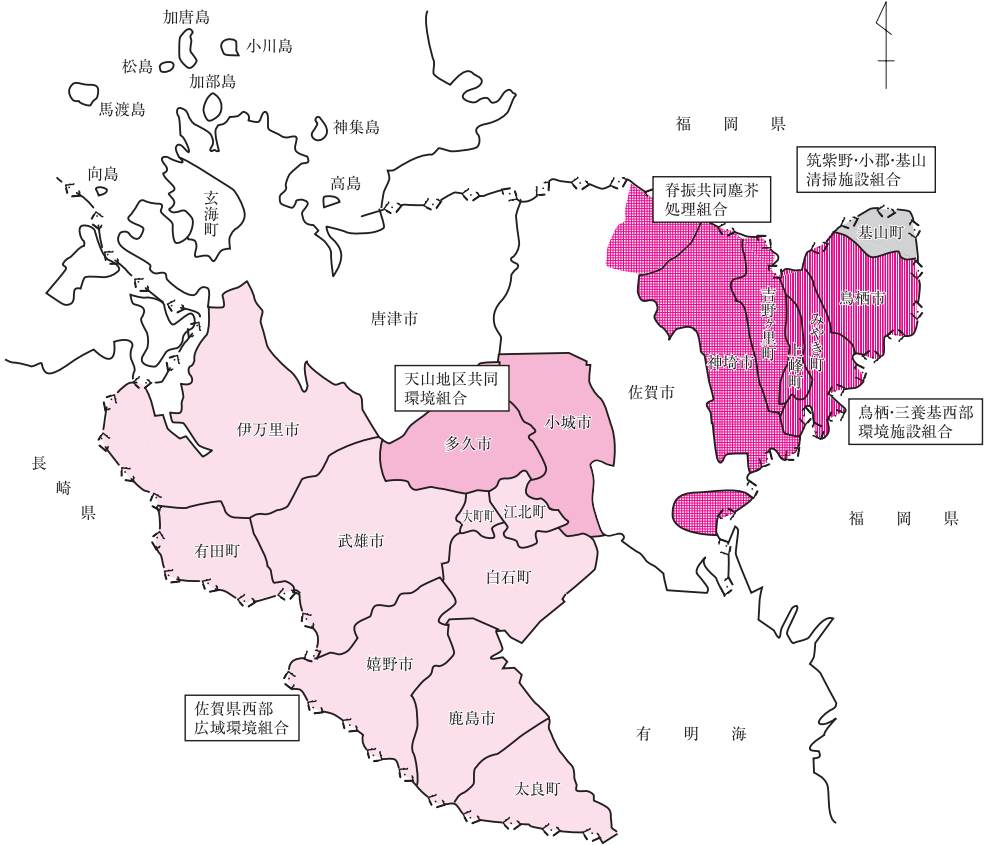
共同処理する事務の内容	委託団体	受託団体
公平委員会事務	佐賀市・唐津市・伊万里市を除く17市町 23一部事務組合・広域連合	佐賀県
行政不服審査会事務	佐賀市を除く19市町 27一部事務組合・広域連合	佐賀県
上場地域農業開発事業に係る事務	玄海町	唐津市
介護保険の要介護認定に係る事務	玄海町	唐津市
障害支援区分審査判定事務	玄海町	唐津市
休日救急医療に係る事務	基山町	鳥栖市
在宅当番医制事業に係る補助事務	吉野ヶ里町	神埼市
公共下水道事業(久保田浄化センターに係る事務)	佐賀市	小城市
ごみ処理業務に係る事務	玄海町	唐津市
唐津北部衛生処理センター管理運営受託事務	玄海町	唐津市
肥前斎場の運営管理に係る事務	玄海町	唐津市
消防に係る事務	玄海町	唐津市
高速自動車国道に関する救急業務に係る関係関連事務	佐賀中部広域連合	佐賀市
高速自動車国道に関する救急業務に係る関係関連事務	佐賀中部広域連合	多久市
高速自動車国道に関する救急業務に係る関係関連事務	佐賀中部広域連合	吉野ヶ里町
高速自動車国道に関する救急業務に係る関係関連事務	杵藤地区広域市町村圏組合	嬉野市
高速自動車国道に関する救急業務に係る関係関連事務	杵藤地区広域市町村圏組合	武雄市
モーターボート競走施行に伴う場間場外発売業務	唐津市	全国28地方公共団体 (滋賀県ほか)
モーターボート競走施行に伴う場間場外発売業務	全国29地方公共団体 (滋賀県ほか)	唐津市
学齡児童・生徒の教育事務(嬉野市立大野原中学校)	長崎県東彼杵町	嬉野市
城原金立揚水機場の維持管理に係る事務	佐賀市	神埼市
国営筑後川下流白石平野事業造成施設に係る基幹水利施設管理事業の事務の管理及び執行	佐賀市・小城市・多久市・武雄市・ 大町町・江北町	白石町

一部事務組合等の構成団体(業務区分による)

令和3年4月1日現在

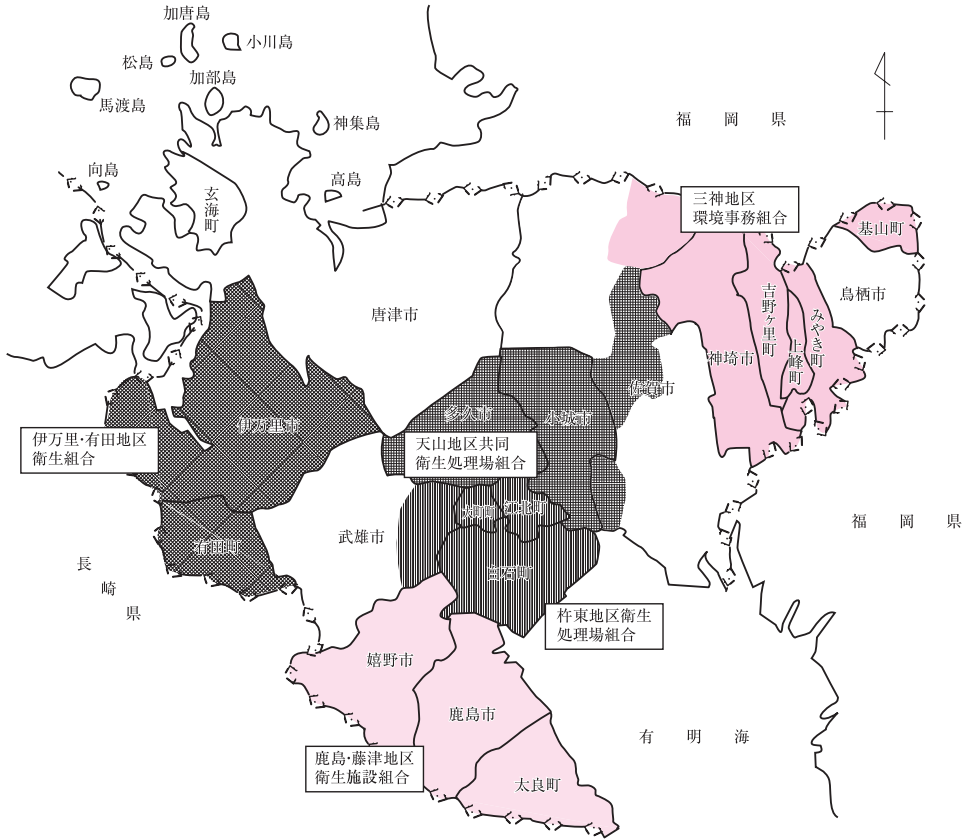
高齢者 医療	介護	保健	保健	広域連携	産業振興		障害福祉	福祉 老人福祉	ごみ	処理		上水道	し尿		理	火		場	消		防	電話	その他		
					産業振興	産業振興				処理	処理		理	理		火	火		場	場				消	消
佐賀市	○			○																			○	佐賀市	
唐津市	○																							○	唐津市
島田市	○																							○	島田市
多久市	○																							○	多久市
伊万里市	○																							○	伊万里市
武雄市	○																							○	武雄市
鹿島市	○																							○	鹿島市
小城市	○																							○	小城市
嬉野市	○																							○	嬉野市
神埼市	○																							○	神埼市
基山町	○																							○	基山町
上峰町	○																							○	上峰町
水巻町	○																							○	水巻町
玄海町	○																							○	玄海町
有田町	○																							○	有田町
大町町	○																							○	大町町
江北町	○																							○	江北町
白石町	○																							○	白石町
太良町	○																							○	太良町
佐賀県																								○	佐賀県
計	20	5	7	4	5	7	3	2	5	7	3	2	5	6	8	3	4	3	6	2	2	2	2	2	20

# (21)ごみ共同処理



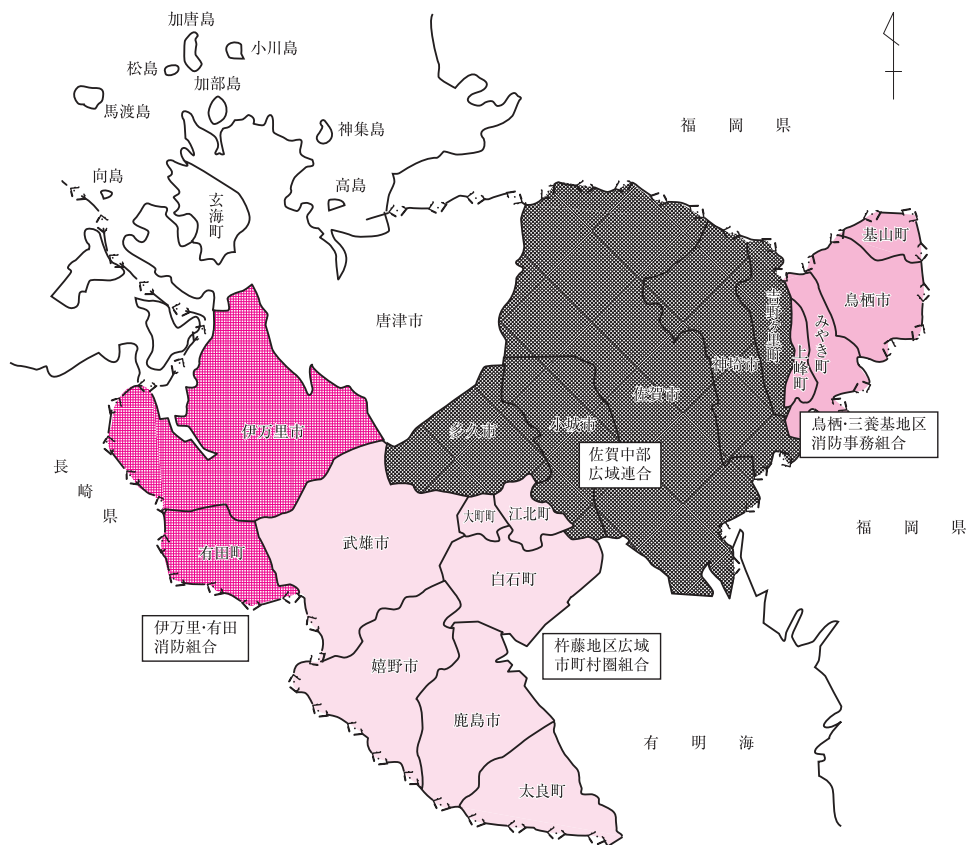
名称	構成団体	名称	構成団体
脊振共同塵芥処理組合	佐賀市、神埼市、吉野ヶ里町 (2市1町)	鳥栖・三養基西部環境施設組合	鳥栖市、上悠町、三養基町 (1市2町)
筑紫野・小郡・基山清掃施設組合	基山町 (福岡県) 筑紫野市、小郡市 (2市1町)	佐賀県西部広域環境組合	伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、大町、江北町、白石町、太良町 (4市5町)
天山地区共同環境組合	多久市、小城市 (2市)		

## (22) U 尿共同处理



名称	构成区体	名称	构成区体
天山地区共同 卫生处理场组合	佐贺市、多良市、小浜市 (3市)	伊万里、石川地区 卫生组合	伊万里市、有田町 (1市1町)
杵束地区卫生 处理场组合	武雄市、大町町、江北町、白石町 (1市3町)	三神地区 环境事务组合	宗像市、日田市、吉野ヶ里町 朝山町、上座町、美奈子町 (2市4町)
鹿岛・藤津地区 卫生设施组合	鹿岛町、藤津市、太良町 (2市1町)		

## (23) 消防事務



名称	構成団体	名称	構成団体
佐賀中部 広域連合	佐賀市、多久市、小城市、神埼市 吉野ヶ里町 (4市1町)	伊万里・有田 消防組合	伊万里市、有田町 (1市1町)
鳥栖・三養基地区 消防事務組合	鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町 (1市3町)	杵藤地区広域 市町村圏組合	武雄市、鹿島市、嬉野市、大町 江北町、白石町、太良町 (3市4町)

## (24)県から市町への権限移譲の状況

(令和3年4月1日現在)

法令等名	移譲した事務の主な内容	移譲市町数	佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	伊万里市	武雄市	鹿島市	小城市	小野市	神埼市	吉野ヶ里町	基山町	上峰町	みやき町	玄海町	有田町	大町	江北町	白石町	太良町	佐賀県庁	
1 墓地葬法	墓地の経営の許可(新規・廃止・変更)	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2 鳥獣保護法	有害鳥獣の捕獲許可	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
3 漁港整備備法	他人の土地への立入許可	6	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 駐車場法	路外駐車場の設置に係る届出の受理	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 土地区画整理法	施行区域内の建築行為の許可	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 人工海浜公園条例	人工海浜公園内の行為の許可	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 民生委員法	民生委員への費用の交付	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
8 国有財産法	境界の決定(準用河川)	17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
9 計量法	立入検査	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10 商工会法	合併の認可	16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
11 自然公園法	国定公園内の行為の許可	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12 果立自然公園条例	果立自然公園内の行為の許可	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
13 不動産登記法	登記嘱託に関する事務	2	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14 都市計画法	開発許可等	19	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
15 租税特別措置法	認定事務(優良宅地・優良住宅)	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
16 福祉のまちづくり条例	特定施設に関する届出の受理	1	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17 特別児童扶養手当支給法	申請書等の経由事務	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18 心身障害者扶養共済条例	各種届出等の経由事務	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
19 文化財保護法	申請書等の経由事務	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	申請書の受理及び実態調査の実施、その他必要な指示に関する事務	1	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 文化財保護条例	管理・修繕・保存に関する助言・勧告	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
21 環境の保全と創造型	振動・悪臭に関する事務	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
22 農地法	農地転用の許可	6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
23 土地改良法	土地改良事業の認可	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
24 森林法	保安林の間伐の届出の受理	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

## (24)県から市町への権限移譲の状況

(令和3年4月1日現在)

法令等名	移譲した事務の主な内容	移譲市町数	佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	伊万里市	武雄市	鹿島市	小城市	嬉野市	神埼市	吉野ヶ里町	基山町	上峰町	みやき町	玄海町	有田町	大町	江北町	白石町	太良町	佐賀中郡広瀬連合	
25 介護保険法	介護サービス事業者の指定	1	○																				○	
26 身体障害者福祉法施行令	身体障害者手帳の再交付	2	○																					—
27 廃棄物処理法	立入検査	1	○								○													—
28 ダイオキシン対策特措法	立入検査	1	○																					—
29 大気汚染防止法	立入検査	1	○																					—
30 商工会・会議所による支援法	基礎設計画の認定	4	○				○			○		○												—
31 商工会議所法	定款変更の許可	3	○			—	○			○		—												—
32 屋外広告物法	違反広告物の除去・公告	2	○					○																—
33 屋外広告物条例	屋外広告物の設置(変更)許可	1						○																—
34 特定非営利活動促進法	特定非営利活動法人の設立認証	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
35 児童福祉法	立入検査	3	○	○	○				○															—
36 旅券法	一般旅券の発給申請書の受理と交付	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
37 地方自治法	新たに生じた土地の確認	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
38 浄化槽法	浄化槽の設置等に関する事務	1	○																					—
39 佐賀県公立学校職員条例	県費負担教職員に係る諸手当の認定事務	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
40 旅券特別法	震災特別旅券の交付に関する事務	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
41 母子父子寡婦福祉法	母子父子福祉資金の貸付決定	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
42 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	精神通院医療の申請に係る所得状況の確認に関する事務	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
市町別件数		31	23	20	19	25	21	21	21	21	19	21	22	22	21	22	19	21	18	18	22	22	1	

○ = 事務処理特例条例等により移譲している事務処理権限

— = 法定移譲している事務処理権限・移譲対象外の事務処理権限

## (25) 土地開発公社の状況

(令和3年4月1日現在)

公社名	所在地	電話番号	設立団体名	設立年月日
		FAX番号		
佐賀市土地開発公社	佐賀市栄町1番1号 (佐賀市役所内)	(0952)25-5041	佐賀市	S43.2.2
		(0952)29-2095		
唐津市土地開発公社	唐津市西城内1番1号 (唐津市役所内)	(0955)72-9166	唐津市	S49.4.10
		(0955)72-9180		
鳥栖市土地開発公社	鳥栖市宿町1118番地 (鳥栖市役所内)	(0942)85-3516	鳥栖市	S48.6.1
		(0942)82-1994		
多久市土地開発公社	多久市北多久町大字小侍7番地1 (多久市役所内)	(0952)75-8020	多久市	H3.2.25
		(0952)75-2518		
伊万里市土地開発公社	伊万里市立花町1355番地1 (伊万里市役所内)	(0955)23-2478	伊万里市	S48.3.31
		(0955)22-4562		
武雄市土地開発公社	武雄市武雄町大字昭和12番地10 (武雄市役所内)	(0954)27-7090	武雄市	S48.11.18
		(0954)23-3816		
鹿島市土地開発公社	鹿島市大字納富分2643番地1 (鹿島市役所内)	(0954)63-2127	鹿島市	S48.11.21
		(0954)63-2129		
嬉野市土地開発公社	嬉野市塩田町大字馬場下甲1769番地 (嬉野市役所内)	(0954)66-9117	嬉野市	S41.5.11
		(0954)66-3119		
神埼地区土地開発公社	神埼市神埼町鶴3542番地1 (神埼市役所内)	(0952)52-1111	(設立団体)神埼市	S56.3.27
		(0952)52-1120	(出資団体)吉野ヶ里町	
基山町土地開発公社	三養基郡基山町大字宮浦666番地 (基山町役場内)	(0942)92-2011	基山町	S48.4.2
		(0942)92-2084		
三養基西部土地開発公社	三養基郡みやき町市武1381番地 (みやき町役場内)	(0942)96-5526	上峰町、みやき町	S48.12.1
		(0942)96-5530		
有田町土地開発公社	西松浦郡有田町立部乙2202番地 (有田町役場内)	(0955)46-2111	有田町	S51.11.19
		(0955)46-2100		
江北町土地開発公社	杵島郡江北町大字山口1651番地1 (江北町役場内)	(0952)86-2111	江北町	H4.6.4
		(0952)86-2130		



# メモ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

(26)市町村合併の経緯

郡	市制、町村制施行時(明治22年4月1日)	
	旧 区 域	市 町 村 名
佐賀郡	水ヶ江町、東田代町、松原町、与賀町、赤松町、西田代町、柳町、紺屋町、材木町、蓮池町、下今宿町、牛島町、高木町、上芦町、中町、呉服町、東魚町、白山町、元町、寺町、唐人町、米屋町、多布施町、伊勢屋町、岸川町、長瀬町、六座町、点合町、伊勢屋本町、西魚町、道祖元町、本庄村、八戸町、厘外津、木原村ノ内自731番至732番字安住、多布施村ノ内自868番至932番字四本谷、本庄村ノ内自1330番至1377番字四本谷、新地、西精、中ノ館、鬼丸、袋村ノ内自415番至436番字大崎、牛島町ノ内自905番至1001番字寺小路、木塚名、矢矧町、田代、天神名、江湖端	佐賀市
	神野村、多布施村、大財村	神野村
	高太郎村、厘外村、相応津、鹿子村ノ内字一本杉自1980番至2193番	西与賀村
	荻野村、中原村、十五村、八戸村ノ内字扇町	嘉瀬村
	高尾村、修理田村、東西村、牛島村	古瀬村
	浏村、藤木村、瓦町村、若宮村、東高木村ノ内字西洲下分自1632番至2023番	兵庫村
	高木村、東高木村、長瀬村	高木瀬村
	江上村、木原村、光法村、新郷村	北川副村
	本庄村、鹿子村、袋村、末次村、厘外村ノ内字正里	本庄村
	八戸溝村、森田村、鍋島村、鱈久村、八戸村	鍋島村
	金立村、薬師丸村、千布村	金立村
	川久保村、上和泉村、下和泉村	久保泉村
	徳富村、大堂村、諸富津	東川副村
	寺井津、山領村、為重村	新北村
	尼寺村、久池井村	春日村
	東山田村、川上村、池上村、久留間村	川上村
松瀬村、梅野村、神埼郡鹿路山ノ内字名尾自至4311番至5170番	松梅村	
小副川村、関屋村	小関村	
小城郡	古湯村、畑瀬村、市川村、苅木村、杉山村、鎌原村、上熊川村、内野村、下熊川村、八反原村	南山村
	藤瀬村、大野村、中原村、麻那古村、上無津呂村、下無津呂村、古湯村、下合瀬村、上合瀬村、大串村、栗並村	北山村
神埼郡	三瀬村、藤原村、杠村	三瀬村
佐賀郡	大詫間村	大詫間村
	犬井道村、鹿江村	南川副村
	早津江村、早津江津、福富村	中川副村
	南里村、西古賀村、小々森村	西川副村
	久保田村、徳万村、新田村、久富村	久保田町
	下古賀村、飯盛村、田中村	東与賀村

経 過				現市町名
大正11年10月1日佐賀市に神野村を編入 (大正11年10月2日付告示346号)				佐賀市
昭和29年3月31日佐賀市に西与賀村、嘉瀬村、巨瀬村、兵庫村、高木瀬村を編入 (29.3.19日付県告示85号)	昭和30年4月1日佐賀市に神埼郡蓮池町(字用瀬、小鹿、小森田、柴尾を除く)を編入 (30.3.19日付県告示123号)	平成17年10月1日佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村合併、佐賀市と改称 (平成17年4月28日付総務省告示第518号)	平成19年10月1日佐賀市に川副町、東与賀町、久保田町を編入 (平成19年4月2日付総務省告示第215号)	
明治32年6月6日巨瀬村に名称変更 (明治32年6月6日付告示64号)				
昭和29年10月1日佐賀市に北川副町、本庄村、鍋島村、金立村、久保泉村を編入 (29.9.24日付県告示441号)				
昭和30年3月1日東川副村、新北村合併、諸富町と改称 (30.2.21日付県告示70号)				
昭和30年4月16日春日村、川上村、松梅村合併、大和村と改称 (昭和30年3月31日付県告示141号) 昭和33年6月1日富士村大字八反原を大和村に編入 (昭和33年4月30日付県告示165号) 昭和34年1月1日町制施行(昭和33年12月13日付県告示435号)				
昭和31年9月30日佐賀郡小関村と小城郡南山村、北山村合併、富士村と改称、小城郡域を佐賀郡に編入 (昭和31年9月22日付県告示415号) 昭和41年10月1日、町制施行(昭和41年9月10日付県告示286号)				
昭和30年4月1日大詫間村、中川副村、南川副村合併、川副町と改称(昭和30年3月19日付県告示122号)	昭和31年9月30日川副町に西川副村を編入(昭和31年9月22日付県告示410号)			
昭和20年4月1日町制施行 (28.3.13日付県告示101号)				
昭和42年4月1日町制施行(昭和42年1月13日付県告示第7号)				
昭和41年10月1日町制施行(昭和41年9月10日付県告示第285号)				

※平成17年1月1日以後の廃置分合に係る告示については総務省告示を記載している

郡	市制、町村制施行時(明治22年4月1日)	
	旧 区 域	市 町 村 名
東 松 浦 郡	唐津町、東村	唐 津 町
	満島、高島	満 島 村
	唐津村、大石村、妙見浦、大島、神田村、見借村、竹木場村、唐川村、管牟田村、重河内村	唐 津 村
	唐房村、佐志村、浦村、鳩川村、枝去木村	佐 志 村
	鏡村、半田村、宇木村	鏡 村
	伊岐佐村、黒岩村、大野村、双水村、夕日村、久里村、柏崎村、中原村、原村、西原村	久 里 村
	養母田村、和多田村、千々賀村、山田村、畑島村、山本村、橋本村、名志村	鬼 塚 村
	湊村、相賀村、神集島、尾形石村、横野村、中里村	湊 村
	徳須恵村、大杉村、岸山村、穰田村、志気村、行合野村、田中村、竹有村、山彦村、下平野村、上平野村、成瀬村	北 波 多 村
	浜崎村、横田上村、横田下村、東山田村、星領村ノ内字山瀬	浜 崎 村
	南山村、五反田村、岡口村、谷口村、測上村、平原村、鳥巢村	大 村
	巖木村、広瀬村、浦川内村、中島村、牧瀬村、瀬戸木場村、波瀬村、巻木村、岩屋村、本山村、天川村、広川村、鳥越村、平之村、星領村	巖 木 村
	相知村、鷹取村、長部田村、楠村、町切村、田頭村、湯屋村、横枕村、千束村、中山村、山崎村、牟田部村、久保村、佐里村、平山上村、平山下村	相 知 村
	呼子村、大友村、小友村、殿ノ浦、加部島、小川島	呼 子 村
	名古屋村、串村、波戸村、加唐島、馬渡島	名 古 屋 村
	打上村、菖蒲浦、赤木村、石室村、丸田村、加倉村、岩野村、高野村、塩鶴村、中野村、八床村、横竹村	打 上 村
	入野村、犬頭村、星賀村、向島、納所村、鶴牧村、寺浦村、梅崎村、新木場村、上ヶ倉村、田野村、高串浦	入 野 村
	切木村、赤坂村、湯野浦村、杉野浦村、中浦村、大浦村、満越村、瓜ヶ坂村、万賀里川村、仁田野尾村、座川内村、湯野尾村、大良村、後川内村、梨川内村	切 木 村
	白木村、滝川村、木浦村、仁部村、荒川村、馬川村、池原村、藤川村	七 山 村

経 過				現市町名
大正13年1月1日唐津町に満島村を編入(大正12年12月14日付県告示615号)	昭和6年2月1日唐津町に唐津村を編入(昭和6年1月23日付県告示33号)	昭和16年11月3日唐津市に佐志町を編入(昭和16年11月4日付県告示583号)		
	昭和7年1月1日市制施行(昭和7年1月1日付県告示1号)			
昭和10年9月1日町制施行(昭和10年8月23日付県告示416号)				
昭和23年10月1日鏡村に久里村大字原、大字柏崎編入(昭和23年10月1日付県告示442号)	昭和29年11月1日唐津市に鏡村、久里村、鬼塚村、湊村を編入(昭和29年10月20日付県告示482号)			
	昭和30年1月1日唐津市に北波多村大字大杉字白石を編入(昭和30年2月18日付県告示69号)			
	昭和33年1月1日切木村を廃し、大字後川内、大字梨川内、大字大良の一部、大字赤坂の一部、大字切木の一部編入(昭和32年12月23日付県告示545号)			
			平成17年1月1日唐津市、浜玉町、巖木町、相知町、北波多村、鎮西町、肥前町、呼子町合併、唐津市と改称(平成16年11月10日付総務省告示第861号)	
大正11年7月1日町制施行(大正11年6月17日付告示243号)	昭和31年9月30日浜崎町、玉島村合併、浜崎玉島町と改称(昭和31年9月22日付県告示414号)			平成18年1月1日唐津市に七山村を編入(平成17年11月4日付総務省告示第1258号)
昭和29年7月28日玉島村に改称(明治29年7月28日付告示161号)	昭和41年11月1日浜玉町に名称変更(昭和41年10月24日付県告示340号)			
	昭和27年5月3日町制施行(昭和27年4月23日付県告示211号)			
	昭和10年9月1日町制施行(昭和10年8月16日付県告示403号)			
	昭和23年10月1日久里村大字伊岐佐、大字黒岩、大字大野編入(昭和23年10月1日付県告示442号)			
	昭和3年8月1日町制施行(昭和3年8月1日付告示393号)			
大正11年1月1日名護屋村に改称(大正11年1月14日付告示15号)	昭和31年9月30日名護屋村、打上村合併、鎮西町と改称(昭和31年9月22日付県告示413号)			
	昭和33年1月1日切木村を廃し、大字仁田野尾、大字万賀里川、大字瓜ヶ坂、大字満越、大字大浦、大字中浦、大字杉野浦、大字湯野浦、大字切木の一部、大字赤坂の一部を編入。同日肥前村と改称、即日町制施行(昭和32年12月21日付県告示543号、12月23日付県告示545号、12月23日付県告示546号)			

現市町名

唐津市

郡	市制、町村制施行時(明治22年4月1日)		
	旧 区 域	市町村名	
養父郡	(明治二十九年四月一日三養基郡(白三郡合併))	轟木村、藤木村、真木村、鳥栖村	轟 木 村
		宿村、立石村、山浦村、牛原村	籠 村
		江島村、儀徳村、下野村	旭 村
基肄郡		酒井東村、酒井西村、姫方村、飯田村	基 里 村
		田代村、永吉村、柚比村、神辺村、萱方村	田 代 村
小城郡		多久原村、小侍村	北 多 久 村
		別府村、納所村	東 多 久 村
		下多久村、長尾村、杵島郡山口村字花祭ノ内	南 多 久 村
		多久村	多 久 村
		板屋村	西 多 久 村
西松浦郡		伊万里町、松島搦ノ内字三本松ノ内、新田村ノ内字浜野浦ノ内	伊 万 里 町
		木須村、脇田村、松島搦、瀬戸村	牧 島 村
		今岳村、町裏村、新田村、脇田村ノ内字陣内ノ内、松島搦ノ内字浜野浦ノ内	大 坪 村
		大川内村	大 川 内 村
		大黒川村、福田村、塩屋村、小黒川村、黒塩村、椿原村、清水村、横野村、立目村、牟田村、花房村、畑川内村、長尾村、真手野村	黒 川 村
		大川野村、山口村、東田代村、川原村、川西村、駒鳴村、立川村	大 川 村
		畑津村、辻村、馬蛤潟新田、内野村、煤屋村、中山村、井野尾村、筒井村、板木村、主屋村、津留村、田代村、木場村	大 缶 村
		井手野村、高瀬村、大曲村、古里村、重橋村、谷口村、水留村、大川原村、古川村、小麦原村、府招村、笠椎村、原屋敷村	南 波 多 村
		山形村、中野原村、桃川村、堤川村	松 浦 村
		大里村、中里村、八谷搦	二 里 村
		里村、東大久保村、浦川内村、大久保村、脇野村、天神村、長浜村、日尾村、滝川内村、川内野村	東 山 代 村
		久原村、峯村、楠久村、楠久津、福川内津、城村、立岩村、東分村、西分村、西大久保村	西 山 代 村

経 過		現市町名
<p>明治40年3月19日町制施行 鳥栖町と改称 (明治40年3月19日付県告示79号)</p>	<p>昭和29年4月1日鳥栖町、麓村、旭村、基里村、田代町合併、鳥栖市と改称 (昭和29年3月19日付県告示86号)</p> <p>昭和34年5月1日鳥栖市に三養基郡基山町大字長野字会田の一部編入 (昭和34年4月6日付県告示135号)</p>	鳥栖市
<p>昭和11年2月11日町制施行 (昭和11年2月14日付県告示77号)</p>		
<p>昭和24年4月1日町制施行 (昭和24年4月2日付県告示110号)</p>	<p>昭和29年5月1日北多久町、東多久村、南多久村、多久村、西多久村合併、多久市と改称(昭和29年3月30日付県告示105号)</p> <p>昭和30年1月1日多久市に小城町大字池上字上石原648番より660番まで、668番及び字下石原666番より1720番までを編入 (昭和29年2月13日付県告示576号)</p>	多久市
<p>昭和3年12月10日伊万里町に牧島村を編入(昭和3年12月10日付県告示584号)</p>	<p>昭和18年12月8日伊万里町に大坪村、大川内村を編入(昭和18年12月8日付県告示612号)</p> <p>昭和25年9月5日伊万里町に山代町大字楠久字釘島6789番地の1～2を編入(昭和25年9月11日付県告示469号)</p>	
<p>明治34年2月16日波多津村と改称 (明治34年2月16日県告示35号)</p>	<p>昭和29年4月1日伊万里町、黒川村、波多津村、南波多村、大川村、松浦村、二里村、東山代村、山代町合併、伊万里市と改称 (昭和29年3月19日付県告示83号)</p>	伊万里市
<p>昭和11年4月1日町制施行山代町と改称 (昭和11年4月7日県告示204号)</p>		

郡	市制、町村制施行時(明治22年4月1日)	
	旧 区 域	市 町 村 名
杵島郡	武雄村ノ内字柄崎、下西山ノ内字竹下、北ノ浦、富岡村ノ内字富岡、字八並	武 雄 町
	武雄村、富岡村永島ノ内字永島、字花島、字溝ノ上	武 雄 村
	甘久村、中野村、片白村ノ内字二俣、蘆原村ノ内字射場ノ元	朝 日 村
	川古村、本部村、西松浦郡桃川村ノ内字下朝追長谷ノ内	若 木 村
	三間坂村、真手野村	武 内 村
	小田志村、神六村	西 川 登 村
	永野村、袴野村	東 川 登 村
	大日村、片白村、永島村、蘆原村ノ内字成瀬	橋 村
	宮野村、大野村	住 吉 村
	鳥海村、犬走村、三間坂村ノ内字三間坂	中 通 村
	大渡村、蘆原村	橋 下 村
	大崎村、志久村	北 方 村
藤津郡	高津原村、重ノ木村、納富分村	南 鹿 島 村
	中村、常広村、井手村、森村	北 鹿 島 村
	八本木村	八 本 木 村
	山浦村、三河内村	能 古 見 村
	古枝村	古 枝 村
	音成村、飯田村	七 浦 村
小城郡	小城町	小 城 町
	池上ヶ里、栗原ヶ里、船田ヶ里	三 里 村
	春気村、畑田ヶ里	晴 田 村
	岩蔵村、松尾村	岩 松 村
	三ヶ島ヶ里、長神田ヶ里、織島ヶ里、道辺ヶ里、堀江村、樋口ヶ里、金田ヶ里、久米ヶ里、石木ヶ里、甲柳原ヶ里	三 日 月 村
	牛津町、柿樋瀬村、勝ヶ里、乙柳ヶ里	牛 津 村
	上砥川村、下砥川村	砥 川 村
	三王崎村、浜枝川村、永田村、道免村、下古賀村、芦溝村	芦 刈 村



経 過		現市町名	
<p>明治33年6月7日武雄町に武雄村を編入 (明治33年6月7日付県告示146号)</p>	<p>昭和29年4月1日武雄町、朝日村、若木村、武内村、西川登村、東川登村、橘村合併、武雄市と改称 (昭和29年3月19日付県告示88号)</p>	<p>平成18年3月1日武雄市、山内町、北方町合併、武雄市と改称 (平成17年11月4日付総務省告示第1260号)</p>	
<p>昭和29年4月1日往吉村、中通村合併、山内村と改称(昭和29年3月19日付県告示87号) 昭和30年3月1日山内村に武雄市武内町字臼川内及びび字井上を編入(昭和30年2月21日付県告示71号) 昭和35年9月1日町制施行(昭和35年8月3日付県告示241号)</p>			
<p>昭和19年4月29日町制施行 (昭和27年版県統計書)</p>			<p>昭和31年4月1日北方町に橋下村の一部(大字大渡の一部、大字芦原)を編入 (昭和31年3月17日付県告示79号)</p>
<p>大正1年12月1日町制施行(昭和27年度県統計書) 大正1年12月1日鹿島村と改称(昭和27年度県統計書) 大正7年8月3日町制施行(大正7年8月3日付告示446号)</p>			<p>昭和29年4月1日鹿島町、鹿島村、浜町、能古見村、古枝村合併、鹿島市と改称 (昭和29年3月19日付県告示84号)</p>
<p>昭和7年4月1日小城町、三里村、晴田村、岩松村合併、小城町と改称 (昭和7年3月23日付県告示128号) 昭和30年1月1日小城町に多久市東多久町大字別府字矢現袋6800番の1より6822番地の2までを編入 (昭和29年12月13日付県告示576号)</p>	<p>昭和30年3月1日鹿島市に七浦村(大字飯田の一部を除く)を編入 (昭和38年2月21日付県告示72号)</p>	<p>鹿島市</p>	
<p>昭和44年1月1日町制施行(昭和43年12月25日付県告示456号)</p>			
<p>明治27年4月24日町制施行 (明治27年4月24日付告示64号)</p>			<p>昭和31年9月30日牛津町、砥川村合併 (江口、正徳2部落を除く)、牛津町と改称 (昭和31年9月22日付県告示411号)</p>
<p>昭和42年4月1日町制施行(昭和42年1月13日付県告示第8号)</p>			
<p>昭和7年4月1日小城町、三里村、晴田村、岩松村合併、小城町と改称 (昭和7年3月23日付県告示128号) 昭和30年1月1日小城町に多久市東多久町大字別府字矢現袋6800番の1より6822番地の2までを編入 (昭和29年12月13日付県告示576号)</p>	<p>平成17年3月1日小城町、三日月町、牛津町、芦刈町合併、小城市に改称 (平成16年7月22日付総務省告示第607号)</p>	<p>小城市</p>	

郡	市制、町村制施行時(明治22年4月1日)	
	旧 区 域	市 町 村 名
藤津郡	五町田村、真崎村、谷所村	五 町 田 村
	久間村	久 間 村
	馬場下村、大草野村	塩 田 村
	下宿村、不動山村	西 嬉 野 村
	下野村、岩屋川内村	東 嬉 野 村
	吉田村	吉 田 村
神埼郡	神埼宿、本堀村、田道ヶ里、永歌村、本告牟田村ノ内枝ヶ里自壱本松至五本松、西小津ヶ里自六本松至七本松	神 埼 町
	横武村、姉川村、本告牟田村、竹村、尾崎村	西 郷 村
	的村、志波屋村、鶴村、城原村	仁 比 山 村
	直鳥村、姉村、黒井村、嘉納村、詫田村、下板村	城 田 村
	境原村、餘江村、下西村	境 野 村
	蓮池村、見鳥村、小松村、古賀村	蓮 池 村
	渡瀬村、崎村、迎鳥村、柳島村	千 歳 村
	広滝村、腹巻村、鹿路村	脊 振 村
	吉田村、田手村、箱川村、豆田村	三 田 川 村
	大曲村、石動村、三津村、松隈村	東 脊 振 村
基肄郡	官浦村、園部村、小倉村、長野村	基 山 村
三根郡	坊所村、前牟田村、堤村、江迎村	上 峰 村
養父郡	箕原村、原古賀村	中 原 村
	東尾村、中津隈村、江口村、白壁村	北 茂 安 村
三根郡	市武村、寄人村、東津村	三 川 村
	西島村、坂口村、天建寺村	南 茂 安 村
東松浦郡	小加倉村、有浦下村、有浦上村、長倉村、諸浦村、新田村、轟木村、傘形村、大串新田	有 浦 村
	今村、値賀川内村、普恩寺村、平尾村、浜野浦村、大藪村、石田村、飯屋村	値 賀 村

経 過		現市町名	
昭和31年4月1日五町田村に嬉野町吉田の一部を編入 (昭和31年3月17日付県告示78号)	昭和31年9月1日五反田村、久間村、塩田町合併、塩田町と改称 (昭和31年8月24日付県告示349号)	平成18年1月1日塩田町と嬉野町合併、嬉野市と改称 (平成17年11月4日付総務省告示第1259号)	
昭和30年11月1日久間村に有明村大字深浦の一部を編入 (昭和30年10月19日付県告示475号)			
大正7年10月5日町制施行 (大正7年10月5日付告示563号)			
昭和4年4月22日町制施行嬉野町と改称 (昭和4年4月25日付県告示214号)	昭和8年4月1日嬉野町に東嬉野村を編入 (昭和8年3月31日付県告示141号)	昭和30年4月1日嬉野町、吉田村合併、嬉野町と改称 (昭和30年3月19日付県告示127号)	昭和38年4月1日嬉野町に塩田町大字大草野の一部を編入 (昭和38年3月18日付県告示93号)
昭和30年3月31日神埼町、西郷村、仁比山村合併、神埼町と改称 (昭和30年3月19日付県告示121号)		平成18年3月20日神埼町、千代田町、脊振村合併、神埼市と改称 (平成17年11月4日付総務省告示第1263号)	
昭和30年4月1日城田村、境野村、千歳村、蓮池町(大字古賀字小鹿、字用作、字小森田、字柴尾)合併、千代田と改称(昭和30年3月19日付県告示123号)			
昭和40年4月1日町制施行(昭和40年3月16日付県告示68号)			
昭和10年11月3日町制施行 (昭和10年11月2日付県告示574号)			
昭和40年4月1日町制施行(昭和40年3月16日付県告示71号)		平成18年3月1日三田川町、東脊振村合併、吉野ヶ里町と改称 (平成17年11月4日付総務省告示第1261号)	
昭和14年1月1日町制施行(昭和13年12月20日付県告示659号)		基山町	
平成元年11月1日町制施行		上峰町	
昭和46年4月1日町制施行(昭和46年3月22日付県告示129号)		平成17年3月1日中原町、北茂安町、三根町合併、みやき町と改称 (平成16年11月10日付総務省告示第862号)	
昭和40年4月1日町制施行(昭和40年3月16日付県告示70号)			
昭和30年4月1日南茂安村、三川村合併、三根村と改称 (昭和30年3月19日付県告示124号)			
昭和36年4月1日三根村に三田川村大字箱川字南ヶ里を編入 (昭和36年1月11日付県告示8号)			
昭和37年5月1日町制施行(昭和37年4月9日付県告示90号)			
昭和31年9月30日有浦村、値賀村合併、玄海町と改称 (昭和31年9月22日付県告示412号)		玄海町	
昭和32年12月31日玄海町に切木村の一部大字湯野野、大字座川内、大字大良の一部を編入 (昭和32年12月23日付県告示544号)			

郡	市制、町村制施行時(明治22年4月1日)	
	旧 区 域	市 町 村 名
西松浦郡	有田皿山	有 田 町
	新村	新 村
	曲川村	曲 川 村
	大木村、山谷村	大 山 村
杵島郡	大町村、福母村	大 町 村
	上小田村、下小田村	小 田 村
	山口村、八丁村	山 口 村
	佐留志村、惣領分村	佐 留 志 村
	堤村、馬洗村、湯崎村	須 古 村
	東郷村、今泉村、甘治村、福地村ノ内字大戸分ノ内	六 角 村
	福田村、福吉村、甘治村ノ内字南甘治、北甘治	福 治 村
	築切村、遠江村	北 有 明 村
	戸ヶ里村、辺田村、田野上村	錦 江 村
	深浦村、坂田村	龍 王 村
	牛屋村、横手村	南 有 明 村
福富村、福富下分村	福 富 村	
藤津郡	多良村、糸岐村	多 良 村
	大浦村	大 浦 村

経 過		現市町名
昭和29年4月1日有田町、東有田町合併、有田町と改称 (昭和29年3月20日付県告示89号) 昭和31年1月1日有田町に西有田村曲川の一部を編入(昭和30年12月19日付県告示555号)		有田町 (平成18年3月1日有田町、西有田町合併、有田町と改称 (平成17年11月4日付総務省告示第1262号))
明治28年11月13日有田村に改称 (明治28年11月13日付県告示136号)	昭和22年1月1日町制施行、東有田町と改称(昭和21年12月24日県告示493号)	
昭和30年4月1日大山村、曲川村合併、西有田村と改称 (昭和30年3月19日付県告示125号) 昭和40年4月1日町制施行(昭和40年3月16日付県告示69号)		
昭和11年1月1日町制施行(昭和10年12月27日付県告示689号)		大町町
昭和7年4月1日小田村、山口村、佐留志村合併、江北村と改称 (昭和7年3月23日付県告示129号) 昭和27年4月1日町制施行(昭和27年3月22日付県告示139号) 昭和31年9月30日江北町に砥川村(江口、正徳両部落)編入(昭和31年9月22日付県告示411号)		江北町
昭和30年7月20日付白石町、六角村、須古村合併、白石町と改称 (昭和30年7月14日付県告示327号) 昭和31年7月1日白石町に北有明村を編入(昭和31年6月1日付県告示214号) 昭和31年9月1日白石町に有明村大字横手を編入(昭和31年8月24日付県告示350号) 昭和31年4月1日白石町に橋下村の一部を編入(昭和31年3月17日付県告示79号)		白石町 (平成17年1月1日白石町、有明町、福富町合併、白石町と改称 (平成16年7月22日付総務省告示第606号))
昭和11年4月1日町制施行白石町と改称(昭和11年4月1日付県告示192号)		
昭和30年4月1日錦江村、龍王村合併、有明村と改称 (昭和30年3月19日付県告示126号)	昭和30年9月30日有明村、南有明村合併、有明村と改称 (昭和30年9月23日付県告示441号) 昭和37年10月1日町制施行 (昭和37年8月11日付県告示236号)	
昭和42年4月1日町制施行(昭和42年1月13日付県告示9号)		
昭和28年4月1日町制施行 (昭和28年3月13日付県告示102号)	昭和30年2月11日多良町、大浦村合併、太良町と改称 (昭和30年2月1日付県告示30号) 昭和30年3月1日太良町に七浦村大字飯田の一部を編入 (昭和30年2月21日付県告示72号)	太良町